

平成25年度版

# 尼崎市水道局統計年報

平成25.4.1～26.3.31

尼崎市水道局

# 尼崎市水道局統計年報

## 目 次

### 第1編 機構・人事

1 機 構 図	1
2 分 掌 事 務	2
3 職 員 配 置 状 況	6
4 給 与 支 給 状 況	8
5 年 齢 別 ・ 勤 続 年 数 別 職 員 状 況	8

### 第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	9
(1) 取 水 ・ 配 水 系 統 図	9
(2) 沿 革	10
(3) 現 有 施 設	18
ア 施 設	18
イ 配 水 管 延 長	23
(4) 施 設 概 要 図	24
(5) 水 道 概 要 図	25
2 統 計	26
(1) 主 要 統 計	26
(2) 取 水 ・ 配 水 統 計	27
ア 取 水 量	27
イ 配 水 量	28
(3) 電 力 統 計	29
ア 電 力 使 用 量	29
イ 電 力 使 用 料 金	29

(4) 水 質 ・ 薬 品 統 計	30
ア 水 質 試 験 成 績	30
イ 薬 品 使 用 量	34
(5) 工 事 統 計	35
ア 施 設 整 備 計 画	35
イ 改 良 工 事	35
ウ 移 設 工 事 等	36
エ 給 水 装 置 工 事	36
オ 修 繕 工 事	36
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	37
(6) 業 務 統 計	38
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	38
イ 計 量 状 況	38
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	39
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	39
オ 水 道 料 金 収 納 状 況	41
(7) 財 務 統 計	42
ア 損 益 計 算 書	42
イ 貸 借 対 照 表	43
ウ 資 金 収 支 表	45
(8) 経 営 指 標	46
3 累 年 度 資 料	50
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	50
(2) 配 水 量 ・ 有 収 水 量 ・ 有 収 率 ・ 水 道 料 金 の 状 況	53
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	54
(4) 広 域 水 道	58

## 第3編 工業用水道事業

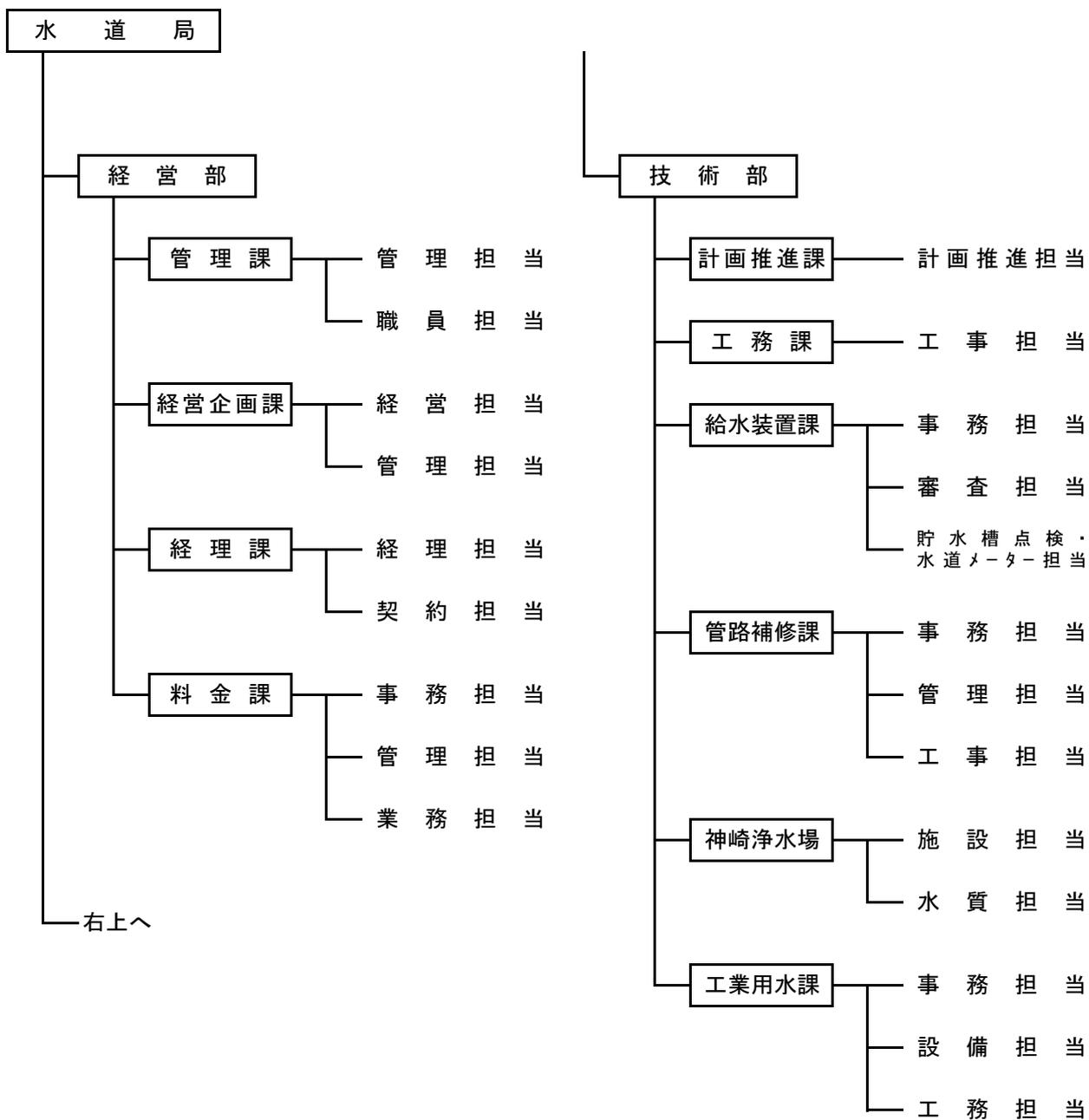
1 事業の概要	59	(5) 工事統計	79
(1) 取水・配水系統図	59	ア 施設整備計画	79
(2) 沿革	60	イ 改良工事	79
(3) 現有施設	64	ウ 維持工事	80
ア 施設	64	(6) 業務統計	81
イ 配水管延長	67	ア 業種別使用状況	81
(4) 施設概要図	68	イ 給水量・水量調定状況	82
(5) 工業用水道概要図	69	ウ 料金調定状況	82
2 統計	70	(7) 財務統計	83
(1) 主要統計	70	ア 損益計算書	83
(2) 取水・配水統計	71	イ 貸借対照表	84
ア 取水量	71	ウ 資金収支表	86
イ 配水量	72	(8) 経営指標	87
ウ 3市共同施設取水量	73	3 累年度資料	91
エ 3市共同施設配水量	74	(1) 工業用水道事業の実績と効果	91
(3) 電力統計	75	(2) 基本使用水量・配水量・有収水量 ・有収率・工業用水道料金の状況	93
ア 電力使用量	75	(3) 工業用水道料金の変遷	94
イ 電力使用料金	75		
ウ 3市共同施設電力使用量	76		
エ 3市共同施設電力使用料金	76		
(4) 水質・薬品統計	77		
ア 水質試験成績	77		
イ 薬品使用量	78		

第 1 編

機 構 ・ 人 事

# 1 機 構 図

(平成26年4月1日現在)



## 2 分掌事務 (平成26年4月1日現在)

### 経営部

#### 管理課

- (1) 局内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 広報及び広聴に関する事。
- (4) 公印に関する事。
- (5) 文書管理及び帳票管理に関する事。
- (6) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (7) 事務引継ぎに関する事。
- (8) 管理規程等の審査、公布、運用及び解釈に関する事。
- (9) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (10) 議会提出議案の原案作成に関する事。
- (11) 危機管理及び災害対策に関する事。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他渉外事務に関する事。
- (13) 職員の人事、育成計画及び損害賠償に関する事。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (18) 不動産の統括管理に関する事。
- (19) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等に関する事。
- (20) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (21) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関する事。
- (22) 庁舎の管理に関する事。
- (23) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (24) 局の環境マネジメントシステムに関する事。
- (25) 他の課及び場の主管に属しない事。

#### 経営企画課

- (1) 事業計画に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度に関する事。
- (4) 機構及び職員の定数に関する事。
- (5) 局内業務の分析及び効率化に関する事。
- (6) 情報化の推進に関する事。
- (7) 情報処理システムの開発及び運用管理に関する事。

- (8) 通信回線の統括管理に関すること。
- (9) 統計に関すること。
- (10) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。

#### 経 理 課

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 原価管理に関すること。
- (5) 会計事務に関すること。
- (6) 資金計画に関すること。
- (7) 現金及び有価証券の運用並びに出納保管に関すること。
- (8) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (9) 契約に関すること(別に定める契約を除く。)
- (10) 入札参加者の資格に関すること。
- (11) 契約対象物件等の価格調査に関すること。
- (12) 工事及び製造の請負の検査に関すること。

#### 料 金 課

- (1) 水道料金及び修繕料の徴収制度に関すること。
- (2) 水道の給水契約に関すること。
- (3) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (4) 下水道使用料の同時徴収事務に関すること。

#### 技 術 部

##### 計画推進課

- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 水需給、水資源及び施設の将来計画に関すること。
- (3) 事業計画の技術的事項の調整及び推進に関すること。
- (4) 水道及び工業用水道技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (5) 認可申請及び補助金申請に関すること。
- (6) 汚泥の処分計画に関すること。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 水道施設、工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事(部内の他の課及び場に属するものを除く。)に関すること。
- (9) 部内の他の課及び場の主管に属しないこと。

## 工 務 課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び布設替えに関すること。
- (2) 水道の施設構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。

## 給水装置課

- (1) 給水装置工事に関すること。
- (2) 給水装置工事費、分担金、設計手数料、設計審査手数料、工事検査手数料及び指定申請手数料の徴収に関すること。
- (3) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関すること。
- (4) 分水に関すること。
- (5) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (6) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (7) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (8) 開発行為等の協議に関すること。
- (9) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (10) 貯水槽水道の指導等に関すること。
- (11) 水道に係る量水器に関すること。
- (12) 量水器試験所の施設の維持管理に関すること。
- (13) 高齢者世帯の水道診断及び小規模受水槽の点検に関すること。

## 管路補修課

- (1) 水道の導水管及び配水管の維持管理に関すること。
- (2) バルブの設置に関すること。
- (3) 水道の導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関すること。
- (4) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (5) 水道の配水管の水圧調査に関すること。
- (6) 出水不良、異常水質等水道使用に係る苦情の処理に関すること。
- (7) 給水装置の修繕に関すること。
- (8) 受託による給水管の移設に関すること。
- (9) 水道の導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (10) 無線設備の統括管理に関すること。
- (11) 応急給水に関すること。
- (12) 水道の導水管及び配水管用地の監視に関すること。

## 神崎浄水場

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。

- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設構築物の維持管理に関すること。
- (6) 水道の取水場及び浄水場の設備の維持管理に関すること。
- (7) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (8) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (9) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (10) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (11) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (12) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (13) 浄水場の見学者に関すること。

#### 工業用水課

- (1) 工業用水道の給水契約に関すること。
- (2) 工業用水道料金、給水施設工事費、設計手数料、設計審査手数料、材質検査手数料及び工事完成検査手数料の徴収に関すること。
- (3) 給水施設工事及び流末施設工事に関すること。
- (4) 給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (5) 工業用水道に係る量水器に関すること。
- (6) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (7) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (8) 工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事に関すること。
- (9) 工業用水道施設及び共同施設の維持管理に関すること。
- (10) 工業用水道の導水管及び配水管用地並びに共同施設の導水管用地の監視に関すること。
- (11) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

### 3 職員配置状況

所 属	役職務名		管理者		部 長		課 長		課長補佐		係 長		主 任		小 計	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
水 道 局		1														1
経 営 部				1												1
管 理 課	阪水派遣										1					1
	管理担当					1		1			1	2			4	1
	職員担当							1		1					2	
	計					1		2		1	2	2			6	2
経 営 企 画 課	経営担当					1				2					3	
	管理担当									1					1	
	計					1				3					4	
経 理 課	経理担当					1		1		1		1			4	
	契約担当									1		1			2	
	計					1		1		2		2			6	
料 金 課	事務担当					1		1							2	
	管理担当									1		1			2	
	業務担当									2		4			6	
	計					1		1		3		5			10	
技 術 部					1											1
推 進 課	計画担当							1		1		2				4
	計							1		1		2				4
工 務 課	工事担当							1		1		2	1		1	4
	計							1		1		2	1		1	4
給 水 装 置 課	事務担当							1		1					1	1
	審査担当									1		1		2		4
	貯水槽点検・水道メーター担当									1					1	
	計							1	1	1	1	1		2	2	5
管 路 補 修 課	事務担当							1			1		1		2	1
	管理担当									1			1			2
	工事担当										1		1			2
	計							1		1	1	1	1	2	2	5
神 崎 浄 水 場	施設担当							1		1		1		1		4
	水質担当									1		1		2		4
	計							1		2		2		3		8
工 業 用 水 課	事務担当							1			1				1	1
	設備担当										1					1
	工務担当										1		1			2
	計							1			2		1		1	4
合 計		1			1	1	4	6	5	6	12	12	11	8	34	33

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(平成26年3月31日現在) (人)

役職務名 所 属		事 務 職 員				技 術 職 員							計	嘱 託 員	合 計
		主 事	書 記	事 務 員	小 計	技 師	技 手	技 術 員	作 業 長	電 機 操 作 員	サ ー ビ ス 員	作 業 員			
水 道 局													1		1
経 営 部						(1)						(1)	(1)		(1)
管 理 課	阪水派遣												1		1
	管理担当	(2)			(2)								(2)		(2)
	職員担当	1	1	1	3								8	1	9
	計	2		1	3								5	1	6
経 営 企 画 課	計	(2)			(2)								(2)		(2)
	経営担当	2	1	1	4								7		7
	管理担当	(1)			(1)								(1)		(1)
経 理 課	計	(1)		1	1								2		2
	経理担当	2	1	2	5								(1)		(1)
	契約担当	1			1								(1)		(1)
料 金 課	計	2	1	2	5								9		9
	経理担当	1	1	1	3	(2)							(2)		(2)
	契約担当	1			1								(2)		(2)
技 術 部	計	2	1	1	4	(2)							7		7
	事務担当	1	1		2								4		4
	管理担当			3	3								5	2	7
推 進 課	業務担当	(1)		1	(1)								(1)		(1)
	計	2	1	1	4								10		10
	事務担当	(1)			(1)								(1)		(1)
工 務 課	計	3	2	4	9								19	2	21
	事務担当	1			1								2		2
	管理担当												5		5
給 水 装 置 課	業務担当	1		1	2								4		4
	審査担当	(1)			(1)	(1)							(1)	(2)	(2)
	貯水槽点検・水道メーター担当	1			1	1	2						3	2	5
管 路 補 修 課	計	(2)		1	(3)	2	2						(3)	(5)	(5)
	事務担当	(1)			(1)								(1)		(1)
	管理担当	(1)			(1)	(3)							(3)	(4)	(4)
神 崎 浄 水 場	工事担当					1	6	5					(2)	(2)	(2)
	計					(2)	1	6	5				(2)	(2)	(2)
	事務担当					1	6	5					12	17	19
工 業 用 水 課	計					1	6	5					(2)	(2)	(2)
	事務担当	1			1								4		4
	審査担当	(1)			(1)	(1)							(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	貯水槽点検・水道メーター担当	(1)			(1)	(2)							(2)	(3)	(3)
	計	1		1	2	1	2						3	2	5
	事務担当	(2)			(2)	(3)							(3)	(5)	(5)
管 路 補 修 課	計	2		1	3	2	2						4	14	18
	事務担当	(1)			(1)								(1)		(1)
	管理担当	(1)			(1)	(3)							(3)	(4)	(4)
神 崎 浄 水 場	工事担当					1	1	4			4		9	11	11
	計	(2)			(2)	(3)	1	4			4		(3)	(5)	(5)
	事務担当	(1)			(1)	(3)	1	4			4		(3)	(4)	(4)
工 業 用 水 課	施設担当	(2)			(2)	(2)							(2)	(4)	(4)
	水質担当	1			1	3	1	2					6	11	11
	計	(2)			(2)	(3)	1	4			4		(2)	(4)	(4)
工 業 用 水 課	施設担当					1	1	4					10	17	11
	水質担当					(1)		3					(1)	(1)	(1)
	計	(2)			(2)	(3)	3	4	2				(3)	(5)	(5)
工 業 用 水 課	事務担当	1	1	2	4								6		6
	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	(1)			(1)	(1)		2				(1)	(2)	(2)	
	事務担当	1	1	2	4								3	5	5
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	事務担当	1	1	2	4								6		6
工 業 用 水 課	設備担当					2		2		10			14	15	15
	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
工 業 用 水 課	計	1	1	2	4	4		4		10		1	17	26	26
	事務担当	(1)			(1)	(1)		2					(1)	(2)	(2)
	設備担当					2		2		10			14	15	15
工 業 用 水 課	工務担当	(1)			(1)	(1)		2			1		(1)	(2)	(2)
	計	(1)			(1)	(1									

## 4 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当		1人当たり 月平均額
25年度	1,848 (294)	563,757,814 (54,170,943)	17,238,904 (0)	63,198,842 (5,680,993)	211,829,113 (1,338,798)	131,145,238 (3,937,191)	987,169,911 (65,127,925)	534,183 (221,524)
24年度	1,848 (294)	588,620,647 (52,965,976)	18,456,866 (0)	65,599,377 (5,130,739)	196,321,919 (1,292,826)	126,558,840 (3,818,873)	995,557,649 (63,208,414)	538,722 (214,995)
23年度	1,875 (259)	622,436,571 (46,783,845)	21,100,442 (0)	69,342,934 (4,726,198)	204,643,900 (2,558,714)	129,877,231 (2,720,232)	1,047,401,078 (56,788,989)	558,614 (219,263)
22年度	1,888 (175)	663,456,348 (31,760,157)	23,130,900 (0)	56,378,473 (2,540,811)	216,555,533 (931,728)	133,850,409 (2,185,249)	1,093,371,663 (37,417,945)	579,116 (213,817)
21年度	1,873 (186)	684,182,976 (34,167,600)	23,206,500 (0)	57,726,612 (2,733,408)	281,535,900 (1,190,463)	136,201,178 (3,045,312)	1,182,853,166 (41,136,783)	631,529 (221,166)
20年度	1,883 (204)	705,885,679 (38,392,800)	23,539,000 (0)	59,177,188 (3,071,424)	321,747,640 (1,407,702)	136,496,862 (3,283,285)	1,246,846,369 (46,155,211)	662,160 (226,251)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

## 5 年齢別・勤続年数別職員状況

(平成26年3月31日現在)

### 年齢別職員状況

(人・%・歳)

年 齢	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	0	1	0	1	0.65
20 以上～ 25 未満	2	4	0	6	3.92
25 " ～ 30 "	15	13	0	28	18.30
30 " ～ 35 "	3	11	0	14	9.15
35 " ～ 40 "	2	2	3	7	4.58
40 " ～ 45 "	9	5	8	22	14.38
45 " ～ 50 "	13	12	3	28	18.30
50 " ～ 55 "	11	10	1	22	14.38
55 " ～ 60 "	8	11	0	19	12.42
60 以上	3	3	0	6	3.92
合 計	66	72	15	153	100
平 均 年 齢	43.0	41.5	42.9	42.3	

### 勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年 数	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	4	4	0	8	5.23
1 以上～ 3 未満	8	10	0	18	11.76
3 " ～ 5 "	4	12	0	16	10.46
5 " ～ 10 "	4	3	0	7	4.57
10 " ～ 15 "	1	2	0	3	1.96
15 " ～ 20 "	6	9	13	28	18.30
20 " ～ 25 "	12	13	2	27	17.65
25 " ～ 30 "	10	3	0	13	8.50
30 " ～ 35 "	8	9	0	17	11.11
35 以上	9	7	0	16	10.46
合 計	66	72	15	153	100
平 均 年 数	19.9	16.6	17.7	18.1	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは作業長、電機操作員、サービス員及び作業員をいう。

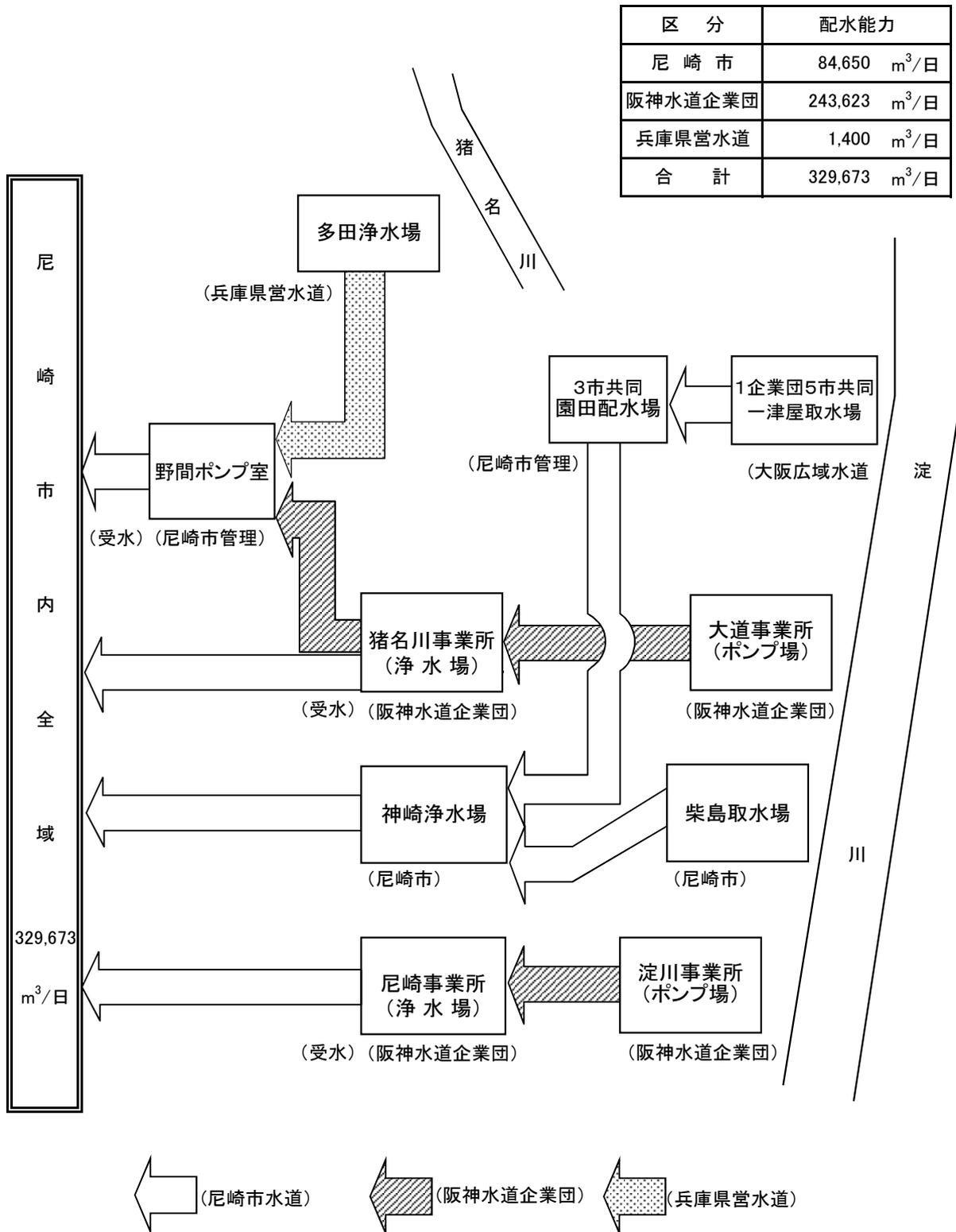
第 2 編

水 道 事 業

# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(平成26年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県 営水道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		7.10. 1						
増設工事 第1次	10.10	12. 3	84	} 50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	11. 7	14. 6	30					
第1期拡張事業	15. 4	昭和 3. 4	828	} 85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	8. 5	66					
第2期拡張事業	11. 6	14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	12. 4	17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	24.12	25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	25. 7	25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	25. 5	25. 8	6,030					

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要	
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池		
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)  緩速 4 (5~8号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m<sup>3</sup>/日 配水施設は 30,000人分 3,750m<sup>3</sup>/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m<sup>3</sup>/日</p> <p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p> <p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m<sup>3</sup>/日 〔 市内配水 14,900m<sup>3</sup>/日 東部4会社 12,600m<sup>3</sup>/日</p>
		取水場 1 (沈砂池)	嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m<sup>3</sup>/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
					<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m<sup>3</sup>/日</p>
立 花 1,000					<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立 花 1,000 園 田 1,000					<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立 花 1,000 園 田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)			<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m<sup>3</sup>/日となった。</p>
立 花 1,000 園 田 1,000 さく井 12,240					<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m<sup>3</sup>/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力					
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県 営水道			
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260				
第5次 武庫川水源地新設工事	26.12	27. 6	13,283			24,700	12,260				
第6次 神崎浄水場増設工事	28. 3	28.11	36,000								
立花水源地の廃止	-	29. 7	-								
阪神上水道市町村組合第2期工事	25. 8	32. 3	-			24,700	76,000				
第3期拡張事業	33. 4	38. 3	1,495,975	} 400,000	200,000	36,000	160,000				
武庫川水源地の廃止	-	37. 7	-								
園田水源地の廃止	-	38. 7	-								
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	38. 7	-								
阪神上水道市町村組合第3期工事	33. 4	40. 3									
北営業所の新設	-	36. 3	15,971								
水道局庁舎完成	-	38.12									
第4期拡張事業	38. 4	43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000				

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要									
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池										
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m<sup>3</sup>/日</p>									
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源地を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m<sup>3</sup>/日</p>									
			3 (7~9号)	<p>柴島水源地からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 Δ1,000m<sup>3</sup>/日</p>									
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>									
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 Δ1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源地 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 Δ2,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>操業停止 Δ1,500m<sup>3</sup>/日</p> <p>能力縮小 Δ8,240m<sup>3</sup>/日(4,000m<sup>3</sup>/日に減少)</p>									
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <table border="0"> <tr> <td>受水量</td> <td>新設 猪名川浄水場</td> <td>83,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>既設 尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>160,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>	受水量	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日		既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日		合計	160,000m <sup>3</sup> /日
受水量	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日											
	既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日											
	合計	160,000m <sup>3</sup> /日											
	薬品 4 (6~9号) 普通 Δ2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速Δ10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が<sup>3</sup>36,000m<sup>3</sup>/日、一津屋系が<sup>3</sup>50,000m<sup>3</sup>/日となり、さく井4,000m<sup>3</sup>/日を廃止した。</p>									

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	42. 4	47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	46. 7	52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	53. 8	平成 22.8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設		摘 要										
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池									
柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)	オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備		<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽宇田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="2">新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>△4 (1~4号) 3 (13~15号)</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m<sup>3</sup>/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m<sup>3</sup>増加して1,289,900m<sup>3</sup>とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m<sup>3</sup>/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m<sup>3</sup>/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m<sup>3</sup>/日)</p>	受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日	尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日		合 計	254,000m <sup>3</sup> /日
受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日									
		尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日									
		合 計	254,000m <sup>3</sup> /日									

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
施設整備事業	昭和59.4	昭和 62.3	1,713,864					
配水管整備事業	平成12.4	平成 24.3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12.4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13.3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の 見直し		平成 22.3					258,236	
		平成 23.3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の 変更		平成 23.4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23.6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成24.4	平成32.3 (予定)	18,489,687 (予定)					

施 設				摘 要																																				
沈でん池	高度浄水施	ろ過池	配水池																																					
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m<sup>3</sup>/日から9,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初から、「年度」(3月から翌年2月まで)の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m<sup>3</sup>/日から4,600m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づき、老朽度・耐震性能調査や被害想定の結果及び鑄鉄管の管体調査の結果をふまえ、浄水場等の施設及び設備の更新や耐震化、配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消を実施していく。</p>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																			
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																			
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																			
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																			
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																			
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																			

### (3) 現有施設

(平成26年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	5,394.81
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

### ア 施設

区分	施設	概要	数量
取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基
	取水管	鑄鉄管 $\phi$ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76m <sup>2</sup> × 4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m <sup>3</sup> )	2池
	一津屋取水場	取水塔 鉄筋コンクリート造り 18.3m × 6.1m 取水口4カ所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基
施設	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m × 2.3m × 102.6m	2連
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m × 37m × 6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
	管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m <sup>2</sup> 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
	柴島取水場	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m <sup>2</sup> 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
導水場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) $\phi$ 300mm × $\phi$ 150mm × 110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m <sup>3</sup> /min	4台
	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi$ 600mm × $\phi$ 500mm × 355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟
施設	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
	園田配水場	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) $\phi$ 350mm × $\phi$ 300mm × 37kW	3台
		H=11m、Q=12.2m <sup>3</sup> /min	4台
		$\phi$ 250mm × $\phi$ 200mm × 15kW H=11m、Q=3.5m <sup>3</sup> /min	1台

区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鑄鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鑄鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m		
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m)(有効容量 100.8m <sup>3</sup> ) 1池	2池	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> ) 1池		
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m)(有効容量80.25m <sup>3</sup> ) 1池	2池	
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基		
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$ 1連	2連	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$ 1連		
	浄	フロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m)(有効容量173.95m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) 2池	6池	
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基		
	施	水	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m)(有効容量 75.6m <sup>3</sup> ) 2池	6池
				(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> ) 4池	
場	ろ過池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m)(有効容量 3,080m <sup>3</sup> ) 2池	6池		
		(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基			
設	沈でん池 管 理 室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m <sup>2</sup> 1階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m)(有効容量 590.94m <sup>3</sup> ) 1槽	1棟		
		2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、 薬品注入装置一式 3階 硫酸バンド槽 有効容量100m <sup>3</sup> 2槽			

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3㎡ 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75㎡ 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m <sup>3</sup> /min 中間ポンプ井 318m <sup>3</sup> 1池	4台 2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO <sub>3</sub> /h、最大注入率 3mg/L オゾン接触池 253m <sup>3</sup> 3池 オゾン滞留池 154m <sup>3</sup> 3池	3台 2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備	一式
	水	ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3㎡ 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m <sup>3</sup> ) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m <sup>3</sup> ) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ508㎡ 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量240m <sup>3</sup> ) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備	1槽 1式
		排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m <sup>3</sup> )	2池

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神崎	排泥池引抜ポンプ 縦型水中渦巻スラリーポンプ φ80mm×4.5kW、H=10m、Q=0.87m <sup>3</sup> /min	2台
		濃縮槽 鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m <sup>3</sup> )	1槽
	浄水	濃縮汚泥引抜ポンプ 横型渦巻スラリーポンプ φ80mm×φ50mm×3.7kW、H=10m、Q=0.6m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室 鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ853m <sup>2</sup>	1棟
	水場	汚泥処理設備 縦型加圧・圧搾脱水機 ろ過面積 50m <sup>2</sup>	2台
		ろ液槽及び上澄水槽 鉄筋コンクリート造り ろ液槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m <sup>3</sup> ) 上澄水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m <sup>3</sup> )	1槽 1槽
		上澄水返送ポンプ 横型渦巻スラリーポンプ φ80mm×φ50mm×5.5kW、H=15m、Q=0.75m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
配水施設	神崎	中央管理棟 鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m <sup>2</sup> 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
		浄水	配水池 鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1~3号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,300m <sup>3</sup> ) 3池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,100m <sup>3</sup> ) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m <sup>3</sup> ) 2池 (7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m <sup>3</sup> ) 3池 計 有効容量 29,800m <sup>3</sup>
	水場		配水ポンプ室 (柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.7m <sup>2</sup> 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m <sup>3</sup> ) 2池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.1m <sup>2</sup> 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m <sup>3</sup> ) 1池

区分	施設	概要	数量
配水場	神崎浄水 配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 2台	8台
		$\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 160\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 3台	
配水場	特高受配電棟	(園田系統) $\phi 450\text{mm} \times \phi 300\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=18.2\text{m}^3/\text{min}$ 3台	1棟
		鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06 $\text{m}^2$ 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台	
野間ポンプ室	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76 $\text{m}^2$ 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
	配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ $\phi 300\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 190\text{kW}$ 、 $H=40\text{m}$ $Q=16.7\text{m}^3/\text{min}$ (吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
	監視設備	配水水質モニター	1か所
配水路線	配水管	鋳鉄管、鋼管等 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 1,100\text{mm}$ 延長 993,946.0m 耐震性緊急貯水槽 3基	
	監視設備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
連絡管		伊丹市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52 $\text{m}^2$	1棟

イ 配水管延長

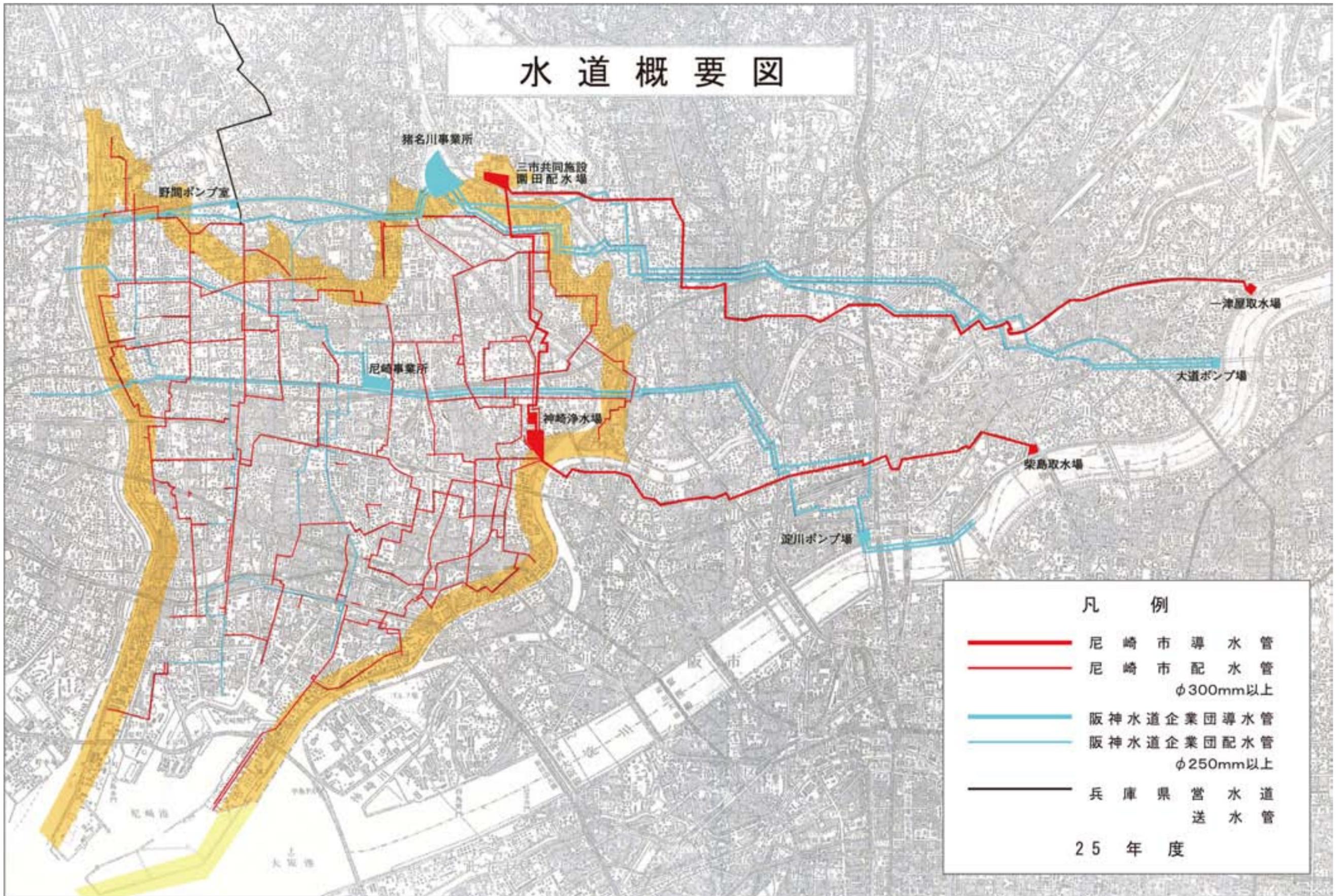
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	14,485.5	1,770.0	-	1,770.0	-	-	-	16,255.5
100	452,420.5	244.2	107.4	351.6	58.0	115.1	173.1	452,945.2
150	294,995.4	52.9	-	52.9	81.5	83.0	164.5	295,212.8
200	85,389.5	-	-	-	225.2	294.3	519.5	85,909.0
250	25,727.1	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,845.7
300	33,681.8	-	-	-	122.8	749.0	871.8	34,553.6
350	26,689.9	-	-	-	459.1	-	459.1	27,149.0
400	13,055.1	-	-	-	239.2	389.6	628.8	13,683.9
450	862.0	-	-	-	20.0	-	20.0	882.0
500	19,135.7	-	-	-	765.2	172.8	938.0	20,073.7
600	1,396.9	-	-	-	11.9	-	11.9	1,408.8
700	10,486.0	-	-	-	236.4	-	236.4	10,722.4
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	985,847.1	2,067.1	107.4	2,174.5	4,044.7	1,879.7	5,924.4	993,946.0

注① 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)3基を除く。



# 水道概要図



## 凡 例

- 尼 崎 市 導 水 管
- 尼 崎 市 配 水 管  
φ300mm以上
- 阪神水道企業団導水管
- 阪神水道企業団配水管  
φ250mm以上
- 兵 庫 県 営 水 道  
送 水 管

25 年 度

## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
* 人 口	総 人 口	人		461,820	451,935	450,182	449,236	447,597
	給 水 人 口	人		461,817	451,932	450,180	449,234	447,595
* 世 帯 数	総 世 帯 数	世帯		208,635	209,409	210,222	211,080	211,786
	給 水 世 帯 数	世帯		208,634	209,408	210,221	211,079	211,785
* 給 水 戸 数		戸		234,990	235,085	235,945	236,655	237,569
* 普 及 率 ( 人 口 )		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 量 水 器 設 置 数		個		236,408	238,957	241,429	244,372	246,951
配 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	59,959,363	59,435,302	58,642,983	57,730,588	57,549,798
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	164,272	162,836	160,227	158,166	157,671
		最 大	m <sup>3</sup>	187,067	183,145	179,282	174,357	175,845
		最 小	m <sup>3</sup>	139,112	138,847	135,174	133,530	132,488
1 人 1 日 平 均 配 水 量		L		356	360	356	352	352
1 人 1 日 最 大 配 水 量		L		405	405	398	388	393
給 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	54,921,261	54,772,666	53,798,405	52,979,703	52,343,805
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	150,469	150,062	146,990	145,150	143,408
有 収 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	54,931,603	54,782,562	53,802,874	52,984,529	52,349,344
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	150,498	150,089	147,002	145,163	143,423
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		L		326	332	327	323	320
有 収 率		%		91.61	92.17	91.75	91.78	90.96
負 荷 率		%		87.81	88.91	89.37	90.71	89.66
最 大 稼 動 率		%		54.33	55.55	54.38	52.89	53.34
* 配 水 管 延 長		m		975,484	982,736	987,798	990,649	993,946
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		126	123	121	125	121
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		4	8	7	4	4
財 政 状 況	総 収 益	千円		9,911,739	9,797,376	9,625,495	9,494,980	9,417,677
	総 費 用	千円		9,117,832	8,817,320	8,436,954	8,343,540	8,170,759
受 水 量 ( 総 量 )	阪 神 水 道 団 体	m <sup>3</sup>		52,196,600	51,985,400	51,110,100	50,271,900	50,290,000
	兵 庫 県 道 庫 水	m <sup>3</sup>		357,700	357,700	358,680	357,700	357,700

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 たり			
	柴島取水場	一津屋取水場	阪神水道企業団	兵庫県営水道	伊丹豊中		平均	最大	最小	
24 年度	3,775,950	3,434,389	50,271,900	357,700	21,688	57,861,627	158,525	177,059	133,683	
25 年度	2,583,570	4,498,707	50,290,000	357,700	22,198	57,752,175	158,225	177,104	133,416	
25	4	302,950	285,193	4,050,900	29,638	1,705	4,670,386	155,680	163,475	143,820
	5	307,190	303,970	4,260,600	30,598	2,210	4,904,568	158,212	168,725	144,994
	6	317,900	279,233	4,219,900	30,589	1,591	4,849,213	161,640	173,484	153,796
	7	326,840	286,560	4,553,300	36,062	2,040	5,204,802	167,897	177,104	152,661
	8	326,910	287,451	4,486,300	38,233	1,676	5,140,570	165,825	175,685	151,735
	9	319,490	283,546	4,207,100	29,855	2,105	4,842,096	161,403	171,763	142,517
	10	330,380	277,465	4,273,300	27,302	1,661	4,910,108	158,391	164,263	148,788
	11	317,360	270,227	4,070,300	26,723	1,997	4,686,607	156,220	163,041	141,582
	12	34,550	544,255	4,238,900	27,507	1,494	4,846,706	156,345	163,862	151,145
	26	1	0	579,510	4,117,300	27,938	2,189	4,726,937	152,482	159,217
2		0	521,274	3,733,400	25,554	1,567	4,281,795	152,921	157,553	143,910
3		0	580,023	4,078,700	27,701	1,963	4,688,387	151,238	156,525	142,655

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平均	最大	最小
柴島取水場	7,078	9月10日 24,440	12月5日ほか 0
一津屋取水場	12,325	6月20日 32,502	8月5日 4,596
阪神水道企業団	137,781	7月10日 156,700	1月1日 113,600
兵庫県営水道	980	8月28日ほか 1,369	1月10日 779
伊丹市・豊中市	61	—	—
計	158,225	7月10日 177,104	1月1日 133,416

イ 配 水 量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵 庫 県 営水道	伊 丹 豊 中	合 計	1 日 当 た り		
		尼 崎 事業所	猪 名 川 事業所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
24 年度	7,079,300	12,458,000	31,942,400	5,871,500	50,271,900	357,700	21,688	57,730,588	158,166	174,357	133,530
25 年度	6,879,900	12,433,500	32,561,900	5,294,600	50,290,000	357,700	22,198	57,549,798	157,671	175,845	132,488
25 4	570,000	923,400	2,660,500	467,000	4,050,900	29,638	1,705	4,652,243	155,075	161,587	143,391
5	588,000	964,900	2,795,000	500,700	4,260,600	30,598	2,210	4,881,408	157,465	166,284	144,489
6	570,000	1,180,500	2,534,400	505,000	4,219,900	30,589	1,591	4,822,080	160,736	173,181	152,989
7	588,000	1,318,700	2,687,600	547,000	4,553,300	36,062	2,040	5,179,402	167,077	175,845	153,653
8	586,900	1,301,100	2,652,700	532,500	4,486,300	38,233	1,676	5,113,109	164,939	174,394	151,206
9	580,400	1,259,600	2,500,200	447,300	4,207,100	29,855	2,105	4,819,460	160,649	168,360	142,389
10	588,100	1,293,200	2,584,800	395,300	4,273,300	27,302	1,661	4,890,363	157,754	164,389	148,093
11	573,400	851,500	2,792,800	426,000	4,070,300	26,723	1,997	4,672,420	155,747	160,892	140,992
12	572,500	931,900	2,885,700	421,300	4,238,900	27,507	1,494	4,840,401	156,142	163,385	150,688
26 1	572,500	868,100	2,877,400	371,800	4,117,300	27,938	2,189	4,719,927	152,256	158,585	132,488
2	518,100	804,400	2,614,000	315,000	3,733,400	25,554	1,567	4,278,621	152,808	157,212	143,815
3	572,000	736,200	2,976,800	365,700	4,078,700	27,701	1,963	4,680,364	150,979	156,211	142,427

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
神 崎 浄 水 場		18,849	11月20日 38,500	8月 8日 17,000
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	34,064	7月10日ほか 47,300	1月 1日 14,200
	猪 名 川 事 業 所	89,211	3月24日 99,100	10月23日 65,500
	野 間 ポ ン プ 室	14,506	9月10日 21,600	2月14日 8,600
	計	137,781	7月10日 156,700	1月 1日 113,600
兵 庫 県 営 水 道		980	9月11日 1,369	1月10日 779
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		61	—	—
合 計		157,671	7月10日 175,845	1月 1日 132,488

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴島取水場	一津屋 取水場	園田配水場	神崎浄水場	野 間 ポンプ室		
24 年度	523,306	298,792	171,517	3,066,933	1,403,762	5,464,310	14,971
25 年度	367,548	370,885	230,822	2,985,340	1,328,138	5,282,733	14,473
25 4	41,579	24,169	13,444	233,324	109,424	421,940	14,065
5	42,201	25,230	14,215	248,810	118,910	449,366	14,496
6	42,250	23,666	13,703	257,618	120,626	457,863	15,262
7	45,291	27,432	15,375	284,416	127,334	499,848	16,124
8	45,324	24,484	15,833	295,730	121,908	503,279	16,235
9	42,979	24,230	14,773	260,572	104,169	446,723	14,891
10	44,148	22,059	15,030	254,078	107,980	443,295	14,300
11	42,679	22,046	12,643	234,778	105,510	417,656	13,922
12	8,742	44,254	28,376	235,248	105,523	422,143	13,618
26 1	4,176	47,164	30,258	235,381	102,244	419,223	13,523
2	3,795	40,752	27,351	215,000	94,524	381,422	13,622
3	4,384	45,399	29,821	230,385	109,986	419,975	13,548

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用量5,142kWhを含む。

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計
	柴島取水場	一津屋 取水場	園田配水場	神崎浄水場	野 間 ポンプ室	
24 年度	8,559,018	4,562,405	2,979,000	44,142,907	22,914,880	83,158,210
25 年度	8,369,885	7,013,457	3,997,686	54,078,045	26,017,091	99,476,164
25 4	806,710	430,734	233,792	3,572,617	2,104,006	7,147,859
5	834,880	457,422	245,422	3,842,589	2,313,948	7,694,261
6	843,930	440,613	245,929	4,674,471	2,446,336	8,651,279
7	948,573	514,624	279,887	5,384,722	2,529,768	9,657,574
8	952,217	484,400	282,037	5,416,021	2,440,022	9,574,697
9	910,799	476,944	270,443	4,977,824	2,069,593	8,705,603
10	878,590	424,176	263,092	4,674,865	2,073,253	8,313,976
11	851,494	426,503	236,578	4,398,255	2,024,656	7,937,486
12	362,120	822,905	476,039	4,447,105	2,016,258	8,124,427
26 1	341,943	877,877	498,096	4,425,120	1,968,381	8,111,417
2	338,560	791,694	464,679	4,114,818	1,875,782	7,585,533
3	300,069	865,565	501,692	4,149,638	2,155,088	7,972,052

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金133,508円を含む。

## (4) 水質・薬品統計

### ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		8 ~ 177			12 ~ 258		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	2,600	87	1100	7,200	78	1600
大 腸 菌	*	260	<1	40	650	1	70
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.14	0.67	0.93	1.21	0.67	0.98
フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.10	0.12	0.13	0.09	0.11
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4 - ジ オ キ サ ン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/L						
ク ロ ロ 酢 酸	mg/L						
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/L						
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L						
ジブロモクロロメタン	mg/L						

注① 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/L						
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/L						
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L						
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L						
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/L						
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/L						
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.18	0.04	0.10	0.24	0.06	0.15
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.28	0.09	0.18	0.43	0.15	0.26
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/L	16.4	9.7	12.3	16.8	10.0	12.3
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.029	0.007	0.018	0.070	0.015	0.035
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	19.1	4.0	12.8	18.6	4.3	13.4
カ ル シ ウ ム 、 マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/L	45	33	38	46	32	38
蒸 発 残 留 物	mg/L	114	71	94	111	90	102
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/L	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.000002	0.000001	0.000002
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000002	0.000001	0.000002	0.000005	0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 ( 全 有 機 炭 素 の 量 )	mg/L	10	1.4	1.9	11	1.3	1.9
p H 値	—	7.50	6.89	7.30	7.55	6.93	7.31
味	—						
臭 気	—	下 水 臭			下 水 臭		
色 度	度	210	4.1	10	240	3.4	8.9
濁 度	度	470	1.8	11	530	0.66	11

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12 ~ 260			48 ~ 192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.017	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.26	0.76	1.08	1.32	0.72	1.08
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.12	<0.08	0.09	0.13	<0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/L以下	0.12	<0.06	<0.06	0.12	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	0.006	<0.001	0.002	0.011	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004	0.002	0.003	0.007	0.001	0.004

注① 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.004	<0.001	0.002	0.005	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.014	<0.001	0.006	0.026	0.004	0.012
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.002	0.003	0.009	0.002	0.004
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.01	0.02	0.07	0.01	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.04	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	23.0	14.0	16.6	23.0	12.8	16.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.008	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200mg/L以下	18.8	7.5	13.8	19.0	3.5	14.4
カルシウム、マグネシウム等	300mg/L以下	46	36	39	48	34	40
蒸発残留物	500mg/L以下	120	94	105	141	84	103
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジエオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.7	0.3	0.5	1.1	0.3	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.56	7.45	7.50	7.71	7.46	7.55
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	1.0	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.12	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年度 年・月	注加水量 (m <sup>3</sup> )	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
24 年度	7,210,339	224,705	179,992	1,823	85,269
25 年度	7,082,277	219,253	157,278	3,103	83,628
25 4	588,143	17,605	9,904	-	5,544
5	611,160	18,022	12,177	-	6,756
6	597,133	18,176	14,541	15	9,269
7	613,400	18,716	16,710	105	10,124
8	614,361	18,542	15,553	38	10,305
9	603,036	25,106	15,285	2,347	9,233
10	607,845	19,525	14,929	598	6,498
11	587,587	17,765	11,307	-	5,672
12	578,805	15,646	10,490	-	5,088
26 1	579,510	16,703	11,536	-	5,202
2	521,274	16,318	11,005	-	4,887
3	580,023	17,129	13,841	-	5,050

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

区分	ビジョンⅡ期 平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	平成27年度 (計画)
施設の再構築等	309,830	223,048	1,492,653	1,490,574
配水管の整備	822,068	1,331,157	1,371,082	1,296,543
公道部鉛製給水管の取替え	81,587	79,608	104,346	104,346
事務費	89,095	93,369	150,674	116,433
合計	1,302,580	1,727,182	3,118,755	3,007,896

注① 予算数値は、前年度からの繰越を含む。

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 24年度末 総延長	平成25年度延長								合計	平成 25年度末 総延長
		改良工事				整備工事					
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	19,634.1	-	-	-	-	△3319.0	-	△59.6	△3378.6	△3378.6	16,255.5
100	448,057.0	293.2	-	-	293.2	4579.3	15.7	-	4595.0	4888.2	452,945.2
150	294,096.6	188.5	-	-	188.5	927.7	-	-	927.7	1116.2	295,212.8
200	85,323.9	139.6	-	-	139.6	432.1	13.4	-	445.5	585.1	85,909.0
250	26,533.6	△551.2	-	-	△551.2	△136.7	-	-	△136.7	△687.9	25,845.7
300・350	61,349.2	1.0	-	-	1.0	361.4	△9.0	-	352.4	353.4	61,702.6
400	13,280.5	-	-	-	-	403.4	-	-	403.4	403.4	13,683.9
450・500	20,938.2	-	-	-	-	17.5	-	-	17.5	17.5	20,955.7
600	1,408.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,408.8
700	10,722.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,722.4
800	36.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36.8
900	3,621.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,646.6
計	990,648.7	71.1	-	-	71.1	3265.7	20.1	△59.6	3226.2	3297.3	993,946.0

注① 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)3基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ150mm~φ300mm ×255.1m	5
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	鑄鉄管 φ150mm~φ300mm ×255.1m	5

工 給水装置工事 (件)

項目		新設	改造	その他	計	
年度	年・月					
24年度		518	1,369	17	1,904	
25年度		432	1,484	20	1,936	
25	4	59	132	3	194	
	5	30	118	3	151	
	6	43	123	2	168	
	7	28	102	3	133	
	8	27	141	1	169	
	9	26	121	1	148	
	10	33	130	2	165	
	11	31	143	—	174	
	12	30	116	1	147	
	26	1	53	126	—	179
		2	33	113	3	149
		3	39	119	1	159

才 修繕工事 (件)

項目 年度 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計			
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託		
24年度	4	606	22	1,257	—	32	—	97	—	177	26	2,169		
25年度	—	604	29	1,178	—	18	1	135	—	197	30	2,132		
25	4	—	41	1	55	—	2	—	5	—	27	1	130	
	5	—	53	—	107	—	2	—	6	—	9	—	177	
	6	—	38	—	70	—	1	—	6	—	15	—	130	
	7	—	55	—	91	—	1	—	18	—	15	—	180	
	8	—	40	1	117	—	2	—	13	—	14	1	186	
	9	—	60	3	122	—	1	—	10	—	10	3	203	
	10	—	53	6	138	—	2	—	6	—	11	6	210	
	11	—	57	7	109	—	1	—	8	—	25	7	200	
	12	—	61	1	115	—	1	—	14	—	17	1	208	
	26	1	—	60	10	110	—	1	—	7	—	14	10	192
		2	—	51	—	84	—	2	—	28	—	21	—	186
		3	—	35	—	60	—	2	1	14	—	19	1	130

力量水器維持管理状況

(件)

項目 年度 年・月	取 外		取 付		量水器試験 (請求分)			工 事			修 理		通水 試験	総作業数
	検 定 切 れ ・故障	閉 栓	検 定 切 れ ・故障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
24 年度	27,562	1,181	27,562	4,315	1	-	1	286	600	886	-	26,105	1	87,613
25 年度	32,417	1,255	32,417	4,003	3	-	3	262	655	917	2	31,565	3	102,582
25 4	2,657	115	2,657	237	-	-	-	16	56	72	-	-	-	5,738
5	2,900	80	2,900	271	1	-	1	22	51	73	-	-	1	6,226
6	3,091	74	3,091	153	-	-	-	20	44	64	-	5,918	-	12,391
7	3,000	124	3,000	234	-	-	-	17	62	79	-	5,000	-	11,437
8	2,808	108	2,808	458	1	-	1	33	56	89	1	-	1	6,274
9	3,017	92	3,017	199	-	-	-	20	51	71	-	6,475	-	12,871
10	3,038	117	3,038	211	1	-	1	13	72	85	-	-	1	6,491
11	3,080	81	3,080	254	-	-	-	23	81	104	1	-	-	6,600
12	2,798	130	2,798	239	-	-	-	33	61	94	-	5,870	-	11,929
26 1	2,565	95	2,565	525	-	-	-	31	43	74	-	4,000	-	9,824
2	2,164	111	2,164	243	-	-	-	18	55	73	-	4,302	-	9,057
3	1,299	128	1,299	979	-	-	-	16	23	39	-	-	-	3,744

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況

(件)

年度 年・月	項目 使用開始	項目 使用中止	項目 諸 届	項目 計	水道局電話受付センター受付数				
					使用開始	使用中止	諸 届	計	
24年度	22,739	20,729	2,976	46,444	17,624	17,460	2,398	37,482	
25年度	21,993	20,665	2,771	45,429	17,171	17,372	2,270	36,813	
25	4	2,326	1,917	249	4,492	1,784	1,617	198	3,599
	5	1,808	1,631	231	3,670	1,411	1,376	198	2,985
	6	1,706	1,551	239	3,496	1,342	1,330	190	2,862
	7	1,751	1,729	213	3,693	1,347	1,446	174	2,967
	8	1,735	1,557	196	3,488	1,340	1,338	167	2,845
	9	1,692	1,585	213	3,490	1,294	1,328	176	2,798
	10	1,837	1,777	258	3,872	1,396	1,469	203	3,068
	11	1,556	1,508	223	3,287	1,216	1,285	178	2,679
	12	1,476	1,477	210	3,163	1,122	1,182	171	2,475
	26	1	1,452	1,550	212	3,214	1,099	1,279	168
2		1,821	1,738	267	3,826	1,471	1,495	225	3,191
3		2,833	2,645	260	5,738	2,349	2,227	222	4,798

注① 左表のうち数で、電話又はFAXによる

イ 計量状況

(件・%)

(件)

年度 年度・期	項目 計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各戸 検針 総数	
		計 量 数	計 量 不 能 数			計				
			使用中止数	メーター 故障	点検不能					
24年度	1,510,077	1,506,639	181,828	60	3,378	3,438	99.8	0.2	66,697	
25年度	1,524,228	1,520,546	187,752	65	3,617	3,682	99.8	0.2	64,577	
25	1	253,414	252,827	30,934	9	578	587	99.8	0.2	10,787
	2	253,550	252,967	30,861	10	573	583	99.8	0.2	10,787
	3	253,845	253,262	31,040	14	569	583	99.8	0.2	10,770
	4	254,195	253,598	31,260	12	585	597	99.8	0.2	10,795
	5	254,345	253,705	31,537	10	630	640	99.7	0.3	10,730
	6	254,879	254,187	32,120	10	682	692	99.7	0.3	10,708

注① 計量数には、遠隔検針分 1,203件を含む。

### ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
24年度(平均)		228,862	5,438	1,484	504	258	88	35
構成比		96.65	2.30	0.63	0.21	0.11	0.04	0.01
25年度(平均)		229,752	5,447	1,481	505	258	85	35
構成比		96.67	2.29	0.62	0.21	0.11	0.04	0.01
25	1	230,142	5,455	1,483	506	259	86	35
	2	229,445	5,450	1,472	501	256	86	35
	3	229,901	5,467	1,480	506	259	86	37
	4	229,856	5,460	1,487	506	258	85	35
	5	229,488	5,435	1,481	506	258	84	35
	6	229,676	5,415	1,482	507	258	85	35

### エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
24年度		41,114,317	2,098,931	2,445,962	2,110,264	1,732,939	1,229,442	1,226,052
構成比		77.60	3.96	4.62	3.98	3.27	2.32	2.32
25年度		40,719,679	2,089,488	2,450,579	2,115,924	1,642,611	1,167,694	1,151,390
構成比		77.78	3.99	4.68	4.04	3.14	2.23	2.20
25	1	6,572,327	328,546	387,992	325,247	237,965	174,051	172,813
	2	6,903,841	359,905	415,119	361,320	282,281	201,093	188,126
	3	7,036,824	378,417	441,785	389,923	381,353	239,531	234,892
	4	6,756,502	353,953	410,662	354,868	281,947	194,177	191,774
	5	6,983,859	348,180	412,743	356,413	239,287	194,481	189,941
	6	6,466,326	320,487	382,278	328,153	219,778	164,361	173,844

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
8	2	236,679	63	25	17	-	236,784
0.00	0.00	99.95	0.03	0.01	0.01	-	100
8	2	237,573	59	21	17	-	237,670
0.00	0.00	99.95	0.03	0.01	0.01	-	100
8	2	237,976	62	21	17	-	238,076
8	2	237,255	60	20	17	-	237,352
8	2	237,746	59	17	17	-	237,839
8	2	237,697	59	19	17	-	237,792
7	2	237,296	58	23	17	-	237,394
8	2	237,468	57	27	17	-	237,569

(m<sup>3</sup>・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
424,847	217,749	52,600,503	363,604	14,473	1,123	4,826	52,984,529
0.80	0.41	99.28	0.68	0.03	0.00	0.01	100
419,687	217,510	51,974,562	349,213	19,194	836	5,539	52,349,344
0.80	0.42	99.28	0.67	0.04	0.00	0.01	100
65,930	32,448	8,297,319	56,195	1,544	133	651	8,355,842
68,847	37,574	8,818,106	57,388	3,931	141	672	8,880,238
73,761	49,902	9,226,388	60,864	40	147	592	9,288,031
73,062	36,751	8,653,696	58,680	849	154	608	8,713,987
70,239	32,731	8,827,874	59,398	11,855	135	1,136	8,900,398
67,848	28,104	8,151,179	56,688	975	126	1,880	8,210,848

才 水 道 料 金 収 納 状 況

項目 年度 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	24年度	1,327,372	9,135,608,502	1,279,540	8,866,701,375	47,832	268,907,127	96.4	97.1
	25年度	1,335,490	9,000,919,817	1,281,219	8,695,752,078	54,271	305,167,739	95.9	96.6
	25 1	218,783	1,412,200,075	218,078	1,407,968,494	705	4,231,581	99.7	99.7
	2	218,997	1,518,657,150	218,159	1,514,652,185	838	4,004,965	99.6	99.7
	3	219,114	1,622,354,539	217,783	1,615,477,090	1,331	6,877,449	99.4	99.6
	4	219,225	1,494,788,114	216,034	1,478,543,815	3,191	16,244,299	98.5	98.9
	5	219,117	1,517,379,055	211,011	1,475,838,221	8,106	41,540,834	96.3	97.3
	6	219,049	1,389,685,130	181,211	1,162,774,253	37,838	226,910,877	82.7	83.7
	随時分	21,205	45,855,754	18,943	40,498,020	2,262	5,357,734	89.3	88.3
過 年 度 分	24年度	70,581	380,171,789	47,063	287,419,022	23,518	92,752,767	66.7	75.6
	25年度	66,427	338,478,178	43,655	247,199,265	22,772	91,278,913	65.7	73.0
	24年度	47,786	263,877,439	43,414	245,646,689	4,372	18,230,750	90.9	93.1
	23年度	4,587	16,445,529	136	701,487	4,451	15,744,042	3.0	4.3
	22年度	4,533	22,195,029	48	366,804	4,485	21,828,225	1.1	1.7
	21年度	4,878	17,589,202	33	258,230	4,845	17,330,972	0.7	1.5
	20年度	4,637	18,332,528	18	187,604	4,619	18,144,924	0.4	1.0
	19年度	6	38,451	6	38,451	-	-	100	100

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 年度 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
24年度									
口 座 制		912,736	6,433,971,753	908,674	6,412,528,944	4,062	21,442,809	99.6	99.7
クレジット制		63,885	291,455,895	63,885	291,455,895	-	-	100	100
納 付 制		350,751	2,410,180,854	306,981	2,162,716,536	43,770	247,464,318	87.5	89.7
25年度									
口 座 制		903,642	6,286,595,329	899,827	6,266,529,001	3,815	20,066,328	99.6	99.7
クレジット制		74,236	336,878,116	74,236	336,878,116	-	-	100	100
納 付 制		357,612	2,377,446,372	307,156	2,092,344,961	50,456	285,101,411	85.9	88.0

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

## (7) 財務統計

## ア 損益計算書

(円・%)

科目		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	9,573,293,177	99.46	9,447,518,781	99.50	9,363,004,207	99.42
	(1) 給水収益	8,857,291,489	92.02	8,700,579,526	91.63	8,572,304,588	91.02
	(2) 受託工事収益	11,694,612	0.12	15,897,124	0.17	14,205,564	0.15
	(3) その他営業収益	704,307,076	7.32	731,042,131	7.70	776,494,055	8.25
	2 営業外収益	51,837,684	0.54	47,255,110	0.50	51,537,592	0.55
	(1) 受取利息	10,319,418	0.11	14,565,081	0.15	17,207,229	0.18
	(2) 補助金	6,189,000	0.06	4,764,000	0.05	4,374,000	0.05
	(3) 付帯事業収益	-	-	-	-	394,286	0.01
	(4) 雑収益	35,329,266	0.37	27,926,029	0.30	29,562,077	0.31
	3 特別利益	364,385	0.00	205,990	0.00	3,135,384	0.03
	(1) 固定資産売却益	-	-	205,990	0.00	-	-
	(2) 過年度損益修正益	364,385	0.00	-	-	3,135,384	0.03
	計	9,625,495,246	100	9,494,979,881	100	9,417,677,183	100
費 用	4 営業費用	8,027,542,602	95.15	7,954,466,617	95.34	7,825,793,220	95.78
	(1) 原水費	79,643,386	0.94	84,530,255	1.01	92,619,664	1.13
	(2) 浄水費	388,341,107	4.60	373,742,933	4.48	372,977,367	4.57
	(3) 受水費	3,928,779,253	46.57	3,918,330,225	46.96	3,918,414,525	47.96
	(4) 配水費	622,433,074	7.38	614,315,194	7.36	714,205,700	8.74
	(5) 量水器費	94,405,241	1.12	94,257,433	1.13	102,241,026	1.25
	(6) 受託工事費	24,850,575	0.30	22,615,396	0.27	21,482,990	0.26
	(7) 業務費	688,310,982	8.16	661,971,903	7.93	662,936,721	8.11
	(8) 総係費	709,072,479	8.40	701,564,536	8.41	531,487,574	6.51
	(9) 減価償却費	1,454,689,346	17.24	1,447,312,820	17.35	1,381,580,413	16.91
	(10) 資産減耗費	33,019,434	0.39	32,145,222	0.39	24,323,888	0.30
	(11) その他営業費用	3,997,725	0.05	3,680,700	0.05	3,523,352	0.04
	5 営業外費用	380,694,379	4.51	358,324,918	4.29	321,752,193	3.94
	(1) 支払利息	380,694,379	4.51	358,260,777	4.29	321,281,410	3.93
	(2) 付帯事業費	-	-	-	-	394,286	0.01
	(3) 雑支出	-	-	64,141	0.00	76,497	0.00
	6 特別損失	28,716,917	0.34	30,748,528	0.37	23,213,383	0.28
	(1) 固定資産売却損	-	-	117,538	0.00	50,309	0.00
	(2) 過年度損益修正損	28,716,917	0.34	30,630,990	0.37	23,163,074	0.28
	計	8,436,953,898	100	8,343,540,063	100	8,170,758,796	100
当年度純利益	1,188,541,348		1,151,439,818		1,246,918,387		

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目		年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
資 産	1 固定資産	29,464,519,308	81.84	29,330,962,558	79.61	29,611,005,559	78.65		
	(1) 有形固定資産	29,310,926,914	81.41	29,157,800,824	79.14	29,464,923,609	78.26		
	ア 土地	922,744,276	2.56	922,744,276	2.50	923,378,276	2.45		
	イ 建物	1,084,271,953	3.01	1,026,998,987	2.79	983,005,537	2.61		
	ウ 構築物	23,894,580,896	66.37	23,948,816,262	65.00	24,463,750,201	64.98		
	エ 機械及び装置	3,167,476,864	8.80	2,945,836,058	8.00	2,705,167,177	7.19		
	オ 車両運搬具	1,455,553	0.00	10,199,368	0.03	8,644,450	0.02		
	カ 工具、器具及び備品	87,533,289	0.24	86,160,404	0.23	71,084,128	0.19		
	キ 建設仮勘定	152,864,083	0.42	217,045,469	0.59	309,893,840	0.82		
	(2) 無形固定資産	148,752,394	0.41	168,321,734	0.46	141,241,950	0.38		
	ア 水利権	102,922,067	0.29	17,777,156	0.05	14,184,136	0.04		
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01		
	ウ 施設利用権	41,166,804	0.12	38,852,253	0.11	36,577,532	0.10		
	エ ソフトウェア	497,417	0.00	107,526,219	0.29	86,314,176	0.23		
	(3) 投資	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01		
	ア 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01		
	2 流動資産	6,538,281,047	18.16	7,511,839,030	20.39	8,036,731,595	21.35		
	(1) 現金・預金	6,091,969,670	16.92	6,848,516,276	18.59	7,481,359,344	19.87		
	(2) 未収金	443,411,377	1.23	401,922,754	1.09	461,688,451	1.23		
(3) 短期貸付金	-	-	200,000,000	0.54	-	-			
(4) 前払金	-	-	59,500,000	0.16	91,783,800	0.24			
(5) その他流動資産	2,900,000	0.01	1,900,000	0.01	1,900,000	0.01			
資産合計	36,002,800,355	100	36,842,801,588	100	37,647,737,154	100			

(円・%)

科 目		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負	1 固 定 負 債	55,316,765	0.16	51,517,984	0.14	47,582,748	0.13
	(1) 企 業 債	14,516,765	0.04	10,717,984	0.03	6,782,748	0.02
	(2) 引 当 金	40,800,000	0.12	40,800,000	0.11	40,800,000	0.11
	ア 修繕引当金	40,800,000	0.12	40,800,000	0.11	40,800,000	0.11
	2 流 動 負 債	987,520,289	2.74	1,113,492,666	3.02	1,196,346,256	3.17
	(1) 未 払 金	510,332,856	1.42	605,608,883	1.64	668,648,333	1.78
	(2) 前 受 金	5,527,629	0.01	5,867,594	0.02	9,677,058	0.02
	(3) 預 り 金	468,759,804	1.30	500,116,189	1.36	516,120,865	1.37
	(4) その他流動負債	2,900,000	0.01	1,900,000	0.00	1,900,000	0.00
	負債合計	1,042,837,054	2.90	1,165,010,650	3.16	1,243,929,004	3.30
資	1 資 本 金	24,065,336,720	66.84	24,477,456,960	66.44	24,972,798,907	66.33
	(1) 自 己 資 本 金	9,332,204,132	25.92	10,312,260,325	27.99	11,421,805,325	30.34
	(2) 借 入 資 本 金	14,733,132,588	40.92	14,165,196,635	38.45	13,550,993,582	35.99
	ア 企 業 債	14,733,132,588	40.92	14,165,196,635	38.45	13,550,993,582	35.99
	2 剰 余 金	10,894,626,581	30.26	11,200,333,978	30.40	11,431,009,243	30.37
	(1) 資 本 剰 余 金	8,035,632,202	22.32	8,169,955,974	22.17	8,263,257,852	21.96
	ア 受贈財産評価額	1,092,639,733	3.04	1,206,872,448	3.28	1,241,530,380	3.30
	イ 工事負担金	5,488,290,725	15.24	5,508,381,782	14.95	5,567,025,728	14.79
	ウ 国県補助金	1,003,886,435	2.79	1,003,886,435	2.72	1,003,886,435	2.67
	エ 他会計補助金	450,815,309	1.25	450,815,309	1.22	450,815,309	1.20
	(2) 利 益 剰 余 金	2,858,994,379	7.94	3,030,378,004	8.23	3,167,751,391	8.41
	ア 減債積立金	980,056,193	2.72	-	-	-	-
	イ 建設改良積立金	690,396,838	1.92	1,878,938,186	5.10	1,920,833,004	5.10
	ウ 当年度未処分利益剰余金	1,188,541,348	3.30	1,151,439,818	3.13	1,246,918,387	3.31
	(ア) 当年度純利益	1,188,541,348	3.30	1,151,439,818	3.13	1,246,918,387	3.31
	資本合計	34,959,963,301	97.10	35,677,790,938	96.84	36,403,808,150	96.70
	負債・資本合計	36,002,800,355	100	36,842,801,588	100	37,647,737,154	100

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収 営 営 特	益 業 的 収 入	9,625,495,246	9,494,979,881	9,417,677,183	
	営 業 的 収 入	9,573,293,177	9,447,518,781	9,363,004,207	
	給 水 収 入	8,857,291,489	8,700,579,526	8,572,304,588	
	受 託 工 事 収 入	11,694,612	15,897,124	14,205,564	
	そ の 他 営 業 収 入	704,307,076	731,042,131	776,494,055	
	業 外 収 入	51,837,684	47,255,110	51,537,592	
	受 取 利 息	10,319,418	14,565,081	17,207,229	
	補 助 業 収 入	6,189,000	4,764,000	4,374,000	
	付 帯 事 業 収 入	-	-	394,286	
	雑 収	35,329,266	27,926,029	29,562,077	
特	別 利 益	364,385	205,990	3,135,384	
	固 定 資 産 売 却 益	-	205,990	-	
	過 年 度 損 益 修 正	364,385	-	3,135,384	
	営 業 的 支 出	8,436,953,898	8,343,540,063	8,170,758,796	
	営 業 費	8,027,542,602	7,954,466,617	7,825,793,220	
	人 受 動 薬 減 雑	1,203,418,649	1,182,977,049	982,233,896	
	水 力 品 償 却	3,928,779,253	3,918,330,225	3,918,414,525	
	減 価 償 却 費	70,303,100	71,457,746	83,859,443	
	業 外 費 用	14,702,999	14,388,821	13,843,994	
	支 払 利 息	1,454,689,346	1,447,312,820	1,381,580,413	
特	支 払 利 息	1,355,649,255	1,319,999,956	1,445,860,949	
	支 払 事 業 費	380,694,379	358,324,918	321,752,193	
	雑 支	380,694,379	358,260,777	321,281,410	
	付 帯 事 業 費	-	-	394,286	
	雑 支	-	64,141	76,497	
	別 損 失	28,716,917	30,748,528	23,213,383	
	固 定 資 産 売 却 損	-	117,538	50,309	
	過 年 度 損 益 修 正	28,716,917	30,630,990	23,163,074	
	益 的 収 支 計 A	1,188,541,348	1,151,439,818	1,246,918,387	
	資 本 的 収 入	企 業 債 金	329,477,842	720,671,455	59,765,065
負 担 金		300,000,000	700,000,000	-	
固 定 資 産 売 却 代		29,477,842	20,129,644	59,715,064	
資 本 的 支 出		-	541,811	50,001	
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	2,306,493,078	2,548,704,468	2,342,960,033	
	配 水 管 整 備 事 業 費	233,074,360	317,673,055	217,689,118	
	施 設 整 備 事 業 費	1,250,827,383	-	-	
	企 業 債 償 還 金	-	959,296,679	1,507,132,626	
資本的収支計 B	822,591,335	1,271,734,734	618,138,289		
資本的収支調整額 C	△ 1,977,015,236	△ 1,828,033,013	△ 2,283,194,968		
資 本 的 収 支 調 整 額	損 益 勘 定 留 保 資 金 分	65,762,164	55,911,075	76,170,581	
	当 年 度 分	3,768,312,585	4,119,234,105	4,729,313,335	
	減 価 償 却 費	1,487,552,344	1,468,267,726	1,402,144,975	
	固 定 資 産 除 却 費	1,454,689,346	1,447,312,820	1,381,580,413	
	固 定 資 産 売 却 損	32,862,998	20,835,325	20,462,697	
	その他雑支出(4条特定収入分)	-	117,538	50,309	
	雑 費	-	2,043	4,486	
	過 年 度 分	-	-	47,070	
	留 保 財 源 A + C + D =	2,280,760,241	2,650,966,379	3,327,168,360	
	(実質) 年間 ( B + E )	2,741,918,856	2,675,618,619	2,725,233,943	
資金収支	累 計	5,509,960,758	6,357,546,364	6,799,585,339	

## (8) 経営指標

指標名	H21	H22	H23	H24	H25
総収支比率 (%)	108.7	111.1	114.1	113.8	115.3
経常収支比率 (%)	109.2	112.7	114.5	114.2	115.6
営業収支比率 (%)	114.0	117.8	119.5	118.9	119.8
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.57	0.53	0.49	0.45	0.42
総資本回転率 (回)	0.28	0.28	0.27	0.26	0.25
固定資産回転率 (回)	0.33	0.33	0.32	0.32	0.32
未収金回転率 (回)	17.52	18.34	19.84	22.31	21.65
総資本利益率 (%)	2.42	3.14	3.41	3.25	3.40
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	44.5	46.8	56.5	87.9	44.7
有形固定資産減価償却率 (%)	47.1	48.2	48.9	50.1	50.9
当年度減価償却率 (%)	4.9	4.9	4.9	4.9	4.6
流動比率 (%)	350.1	497.6	662.1	674.6	671.8
当座比率 (%)	346.4	486.8	661.8	651.1	663.9
流動資産回転率 (回)	2.03	1.73	1.53	1.34	1.20
自己資本構成比率 (%)	51.0	53.4	56.2	58.4	60.7
固定資産構成比率 (%)	84.9	83.1	81.8	79.6	78.7

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H21	H22	H23	H24	H25
固定資産対長期資本比率 (%)	88.7	86.0	84.1	82.1	81.2
固定比率 (%)	166.5	155.7	145.7	136.3	129.6
固定負債構成比率 (%)	44.7	43.2	41.1	38.6	36.1
施設利用率 (%)	47.7	49.4	48.6	48.0	47.8
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	20.5	20.4	20.0	19.8	19.5
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	59.8	58.8	57.8	56.7	56.3
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3350	3361	3277	3270	3236
有収水量 (m <sup>3</sup> )	389,585.8	391,304.0	376,243.9	370,521.2	363,537.1
営業収益 (千円)	69,704	69,515	66,864	65,955	64,910
職員給与費対営業収益比率 (%)	14.5	13.0	12.2	12.4	10.4
料金回収率 (%)	100.8	104.6	105.7	105.0	105.5
給水収益中					
職員給与費 (%)	15.7	14.0	13.4	13.5	11.3
企業債利息 (%)	4.5	4.4	4.3	4.1	3.7
減価償却費 (%)	16.0	16.1	16.4	16.6	16.1
利子負担率 (%)	2.63	2.61	2.58	2.53	2.37
繰入金比率 (収益的收入分) (%)	0.1	0	0.1	0.2	0.1
繰入金比率 (資本的收入分) (%)	6.1	3.0	8.0	2.7	55.2

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 水道の普及と配水の状況

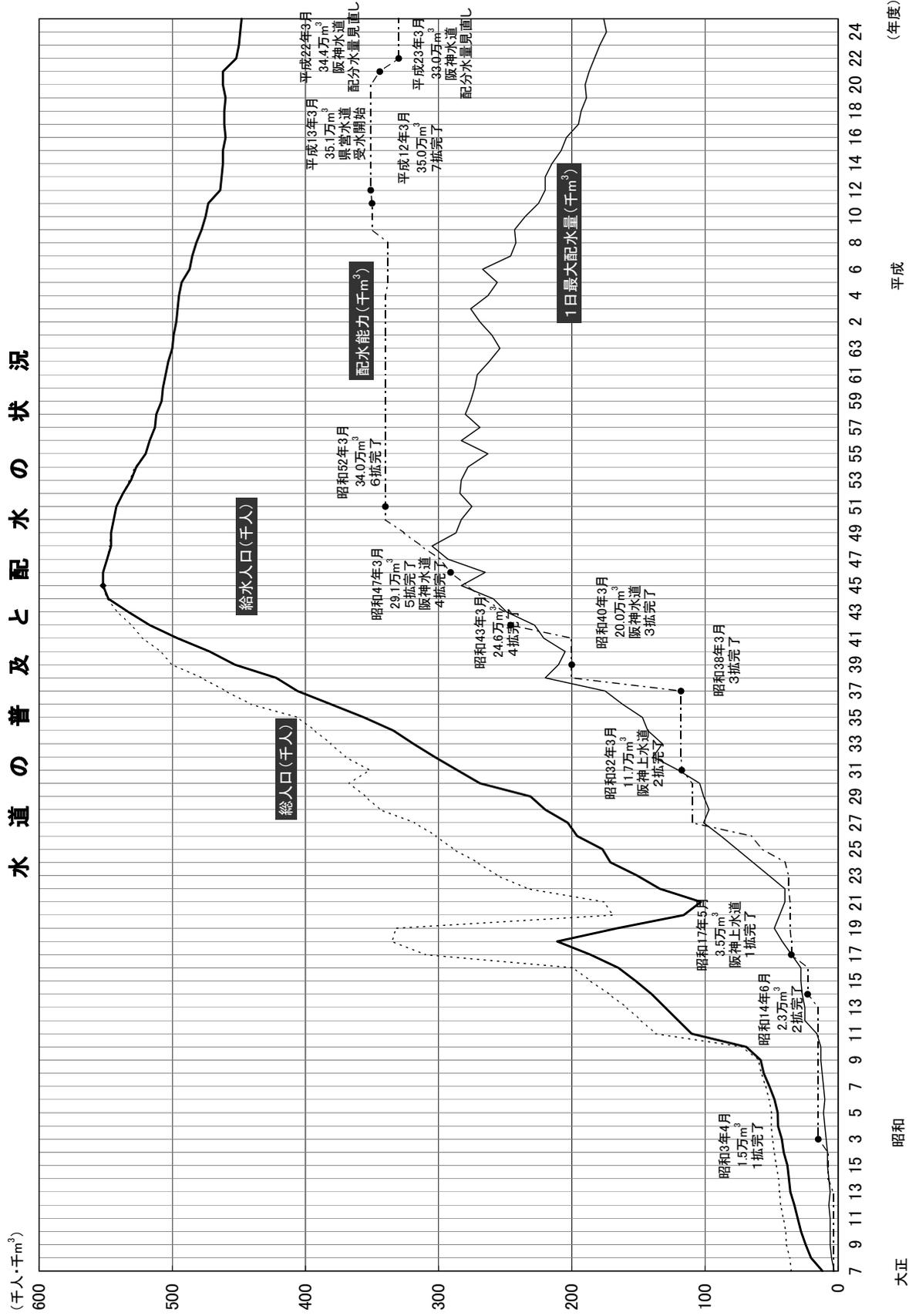
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (L)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7年度	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元年度	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (L)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
昭和41年度	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元年度	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。

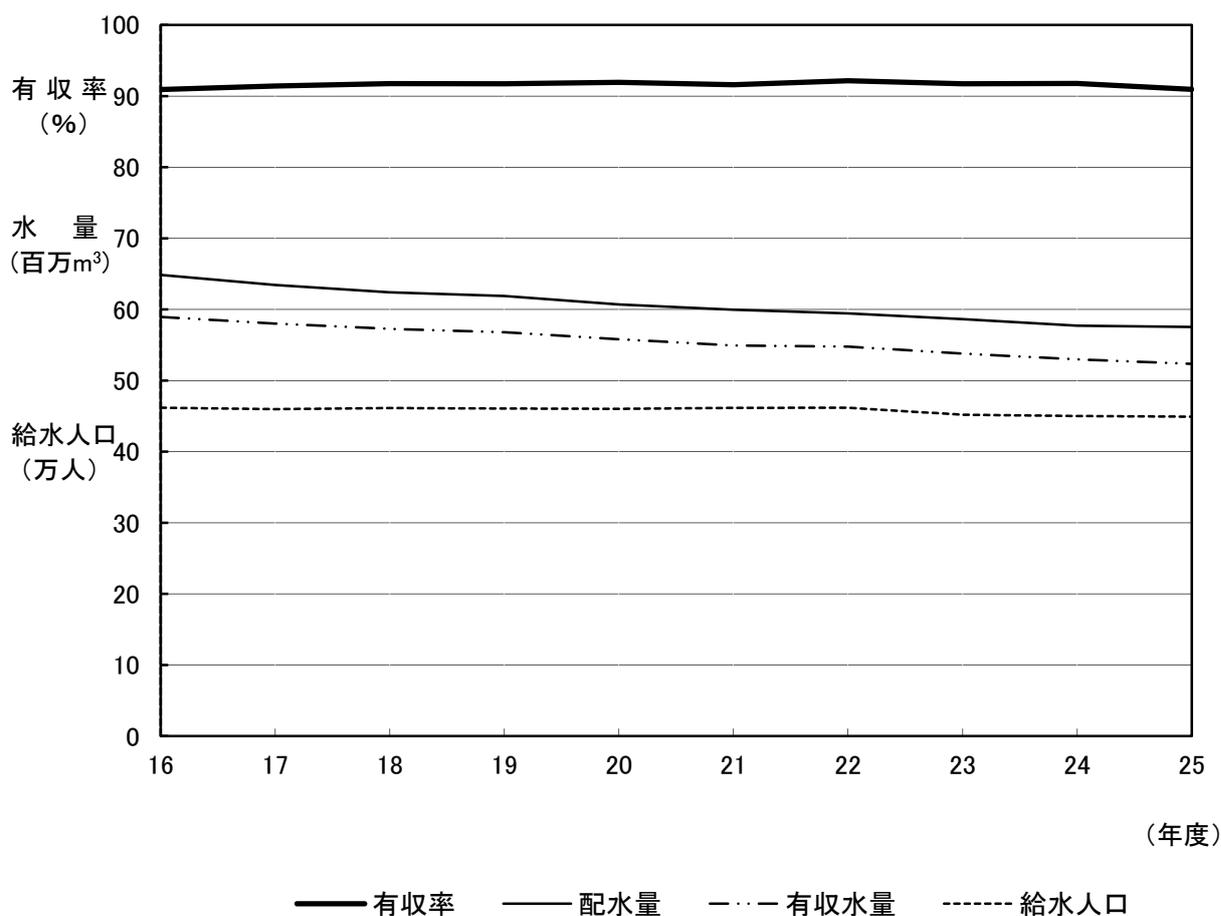
# 水道の普及と配水の状況



## (2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 ( $m^3$ )	有収水量 ( $m^3$ )	有収率 (%)	水道料金 (円)
平成25年度	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22	59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21	59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640
20	60,700,164	55,813,074	91.95	9,327,333,408
19	61,901,608	56,789,232	91.74	9,525,370,588
18	62,411,212	57,277,323	91.77	9,646,731,548
17	63,454,387	58,009,995	91.42	9,384,515,009
16	64,845,797	58,956,712	90.92	8,782,973,199

注① 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



### (3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創設 大正7年	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大正9年 4月 改定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大正9年 10月 改定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭和3年 4月 改定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭和10年 6月 改定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.95円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.54円 超過料金 0.065円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.76円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>
昭和13年 4月 改定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>		1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭和18年 6月 改定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 15m <sup>3</sup> まで 1.2円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>		1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭和40年 4月 改定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 1円 超過料金 0.1円/m <sup>3</sup>		1m <sup>3</sup> につき 0.05円	1か月 5m <sup>3</sup> まで 2.5円 超過料金 0.5円/m <sup>3</sup>		1戸1か月 6m <sup>3</sup> まで 0.5円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 楽服用	家事 共用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円		10m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円		5円		25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	1円		0.5円		0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	1円		20円		50円	25円	5円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	2円		1円		0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	2円		60円		150円	50円	10円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	4円		3円		1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1柱増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金			70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用	営業用	会社 工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	家事 共用
昭和26年 6月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	90円	180円	900円	180円	900円	54円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	10円	10円	10円	10円	10円	10円
昭和26年 12月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	100円	200円	2,000円	200円	3,000円	60円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	12円	12円	12円	12円	12円	12円
昭和32年 4月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	120円	240円	2,400円	240円	3,300円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	15円	15円	15円	15円	13.5円	15円
昭和34年 8月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	140円	280円	2,800円	280円	3,900円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	21円	21円	21円	21円	18円	21円
昭和38年 10月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	175円	350円	3,500円	350円	4,850円	84円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	29円	30円	30円	30円	24円	22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m <sup>3</sup> まで 200円	11~30m <sup>3</sup> 33.5円
		31m <sup>3</sup> ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m <sup>3</sup> 36.5円
40mm	690円	31m <sup>3</sup> ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 26円
臨時用	別の料金	— —
共用 (1戸につき)	94円	7m <sup>3</sup> ~ 26円

注① 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
25mm	550円	1~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m <sup>3</sup> 80円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 35円
臨時用	別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m <sup>3</sup> ~ 40円

注① 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
25mm	760円	1~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m <sup>3</sup> 115円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 46円
臨時用	別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m <sup>3</sup> ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
25mm	930円	1~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m <sup>3</sup> 140円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 54円
臨時用	別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m <sup>3</sup> ~ 61円

注① 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m <sup>3</sup> 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m <sup>3</sup> 188円
100mm	24,600円		201~400m <sup>3</sup> 200円
150mm	51,200円		401~1,000m <sup>3</sup> 212円
200mm	106,000円		1,001m <sup>3</sup> ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 62円	
臨時用	別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 223円	
共用 (1戸につき)	259円	7m <sup>3</sup> ~ 70円	

注① 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m <sup>3</sup> 15円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41m <sup>3</sup> ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41~50m <sup>3</sup> 187円	
		51m <sup>3</sup> ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m <sup>3</sup> 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m <sup>3</sup> 227円
100mm	31,240円		201~400m <sup>3</sup> 242円
150mm	65,020円		401~1,000m <sup>3</sup> 256円
200mm	134,620円		1,001m <sup>3</sup> ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 67円	
臨時用	別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 270円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m <sup>3</sup> 5円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m <sup>3</sup> 45円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~40m <sup>3</sup> 182円	
		41m <sup>3</sup> ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m <sup>3</sup> 157円	
		31~50m <sup>3</sup> 203円	
		51m <sup>3</sup> ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m <sup>3</sup> 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		
100mm	29,980円		201~1,000m <sup>3</sup> 289円
150mm	62,400円		1,001m <sup>3</sup> ~ 318円
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場	上記口径	1m <sup>3</sup> ~ 72円	
臨時用	別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 318円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m <sup>3</sup> 35円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

--- 口径別導入後の料金改定等の経過概要 ---

〈料金改定〉	〈その他〉
S43.5 口径別料金体系の導入	
下水道使用料同時徴収の開始	S47.4
S51.3 分担金制度の導入	S51.4
S59.4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60.2
金融機関週休二日制の実施	H元.2
消費税法の施行	H元.4
水道料金オンラインシステムの導入	H2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H4.10
H6.6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H7.9
郵便局窓口収納の導入	H9.4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H9.6
H10.4 集金制の廃止	H10.4
徴収サイクルの変更	H13.4
日割計算の導入	H13.4
H14.4 基本水量制の廃止	
H17.7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21.2

(4) 広域水道  
ア 阪神水道企業団

(1m<sup>3</sup>あたり)

施行年月	受水単価
昭和17年5月 受水開始時	5銭2厘
昭和21年 4月改定	10銭4厘
昭和22年 7月改定	50銭
昭和23年 6月改定	1円35銭
昭和23年 8月改定	2円41銭
昭和24年 6月改定	3円10銭
昭和26年 6月改定	4円
昭和31年 4月改定	5円50銭

(1m<sup>3</sup>あたり)

施行年月	受水単価
昭和33年 4月改定	7円60銭
昭和38年 4月改定	11円97銭
昭和42年 10月改定	16円85銭
昭和50年 9月改定	28円65銭
昭和57年 4月改定	36円81銭
平成4年 4月改定	44円79銭
平成8年 10月改定	55円27銭
平成13年 4月改定	61円96銭

右表へ

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金①	基本料金②	使用料金
平成13年3月 受水開始時	1,200円	23,800円	52円
平成20年 4月改定	2,700円	21,100円	48円
平成23年 4月改定	3,600円	17,300円	48円

注① 基本料金①は、計画給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

② 基本料金②は、申込水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

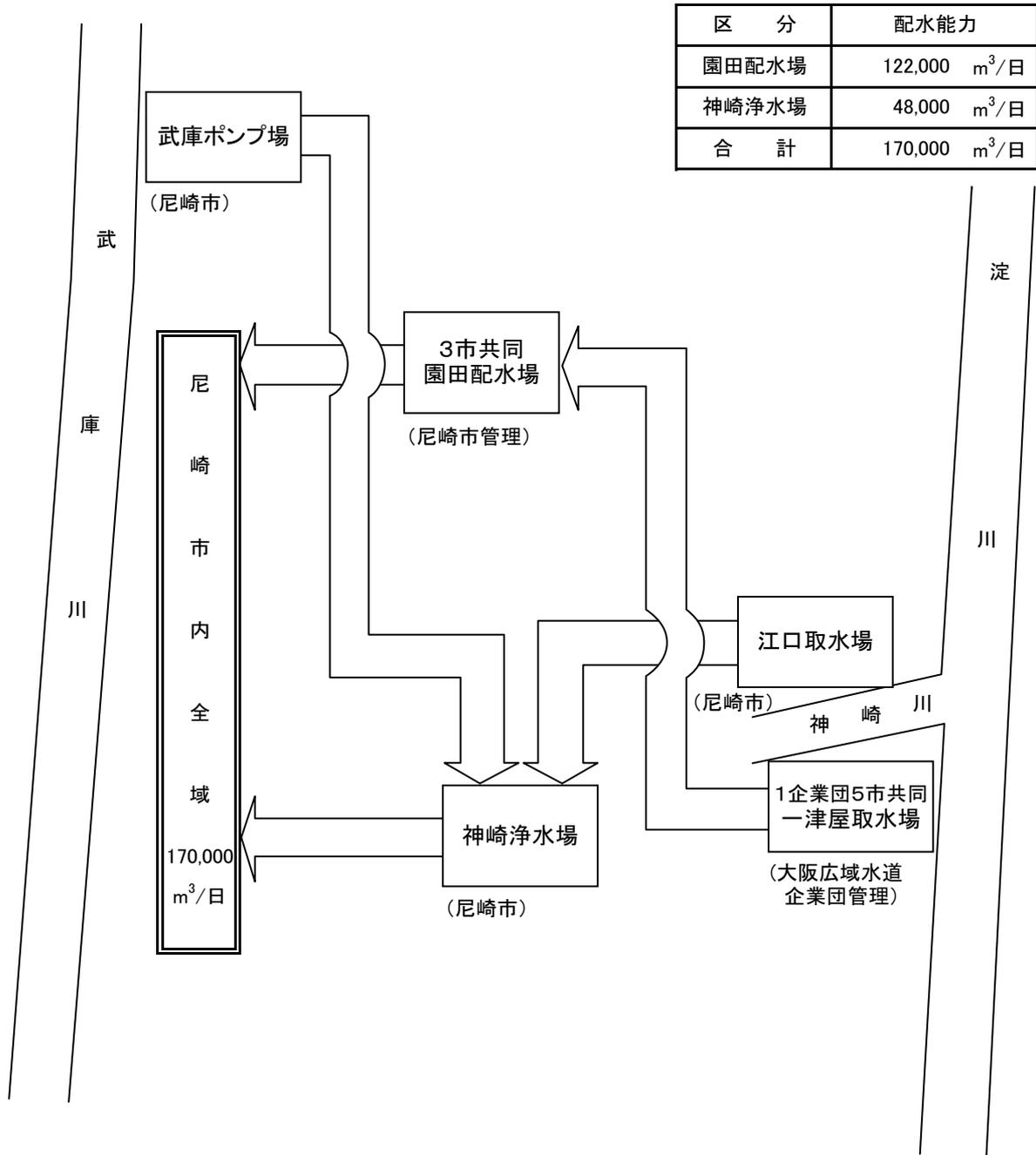
第 3 編

工業用水道事業

# 1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成26年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和32.1	昭和33.5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	34.4						
工業用水道に関する事務の移管	—	34.4					
第2期拡張事業	34.4	39.6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	38.4	43.7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	42.4					
給水能力の変更	—	平成 4.8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4.8	平成 9.9					

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m<sup>3</sup>/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m<sup>3</sup>/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m<sup>3</sup>/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m<sup>3</sup>/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場(表流水 314,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m<sup>3</sup>/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、 尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>、西宮市50,000m<sup>3</sup>)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄 水 施 設 200,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>)</p> <p>配 水 施 設 300,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、 伊丹市100,000m<sup>3</sup>/日、西宮市50,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 Δ2 (1・2号)	南配 Δ2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分水量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m<sup>3</sup>/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m<sup>3</sup>/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)	5,462,536 (予定)				

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10.1省令第118号	昭和39.10.1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39.8.1省令第78号	昭和40.8.1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43.5.20省令第54号	昭和44.5.20

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000<sup>3</sup>に復活させ、不足する43,000<sup>3</sup>は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000<sup>3</sup>/日から170,000<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000<sup>3</sup>、神崎浄水場で5,000<sup>3</sup>の合計27,000<sup>3</sup>の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づき、老朽度・耐震性能調査や被害想定の結果及び鑄鉄管の管体調査の結果をふまえ、浄水場等の施設及び設備の更新や耐震化、配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>
神崎 4 園田系 (1～4号)		

### (3) 現有施設

(平成26年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

### ア 施設

区分	施設	概要	数量
取水場	一津屋取水場	取水塔 鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所 18.3m×6.1m 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
		取水渠 鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
		沈砂池 鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
		管理室及配電盤室 鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室 平屋建 延べ 418m <sup>2</sup>	1棟
	江口取水場	取水口 防塵スクリーン、制水扉	1式
		取水渠 鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
		沈砂池及接合井 鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m <sup>3</sup> ) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m <sup>3</sup> )	2池 1池 3池
		排泥ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m <sup>2</sup>	1棟
		六樋取水口 防塵スクリーン、制水扉	1式
		武庫ポンプ場 沈砂池 鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m <sup>2</sup> (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m <sup>3</sup> )	1池
導水場	導水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟	
	導水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ600mm×φ500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台	
	特高受変電室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟	
	変圧器置場 変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
江口取水場	導水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m <sup>2</sup> 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m <sup>3</sup> )	1棟 1池	
	導水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m <sup>3</sup> /min	4台	
	特高受変電所 鉄骨造り 平屋建 192.55m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	1式 2台	

区分	施設	概要	数量	
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25㎡ (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m <sup>3</sup> )	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m <sup>3</sup> /min		1台
	変圧器置場	変圧器	3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等	φ1,650mm 延長 13,578m	3条
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等	φ800mm～φ1,500mm 延長 10,237.2m	
		(武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管	φ700mm～φ900mm 延長 2,635m	
設線	導水管	(武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管	φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m	
		着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m <sup>3</sup> )	1池
		園	フロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m <sup>3</sup> ) フロキュレーター 12基
田	沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	8池	
	配	汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165㎡、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m <sup>3</sup> )	8池
	水	還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m <sup>3</sup> ) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m <sup>3</sup> ) 1池	2池
排泥ポンプ室		鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8㎡	1棟	
排泥ポンプ		吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	2台	
場	汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	1台	
	還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m <sup>3</sup> /min	2台	

区分	施設	概要	数量	
浄水場	園田配水場	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3㎡ 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟	
		鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,582.18㎡ 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟	
	特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟	
	神崎浄水場	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m³)	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m³)	4池
		凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m³) クラリファイヤー 1基	4池
	沈でん池室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626㎡ ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m³)	1槽	
配水場	園田配水場	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m³)	2池	
		鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9㎡	1棟	
		電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m³/min	4台	
	神崎浄水場	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m³/min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m³/min 3台	4台	
		配水管	鑄鉄管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長 70,754.6m	

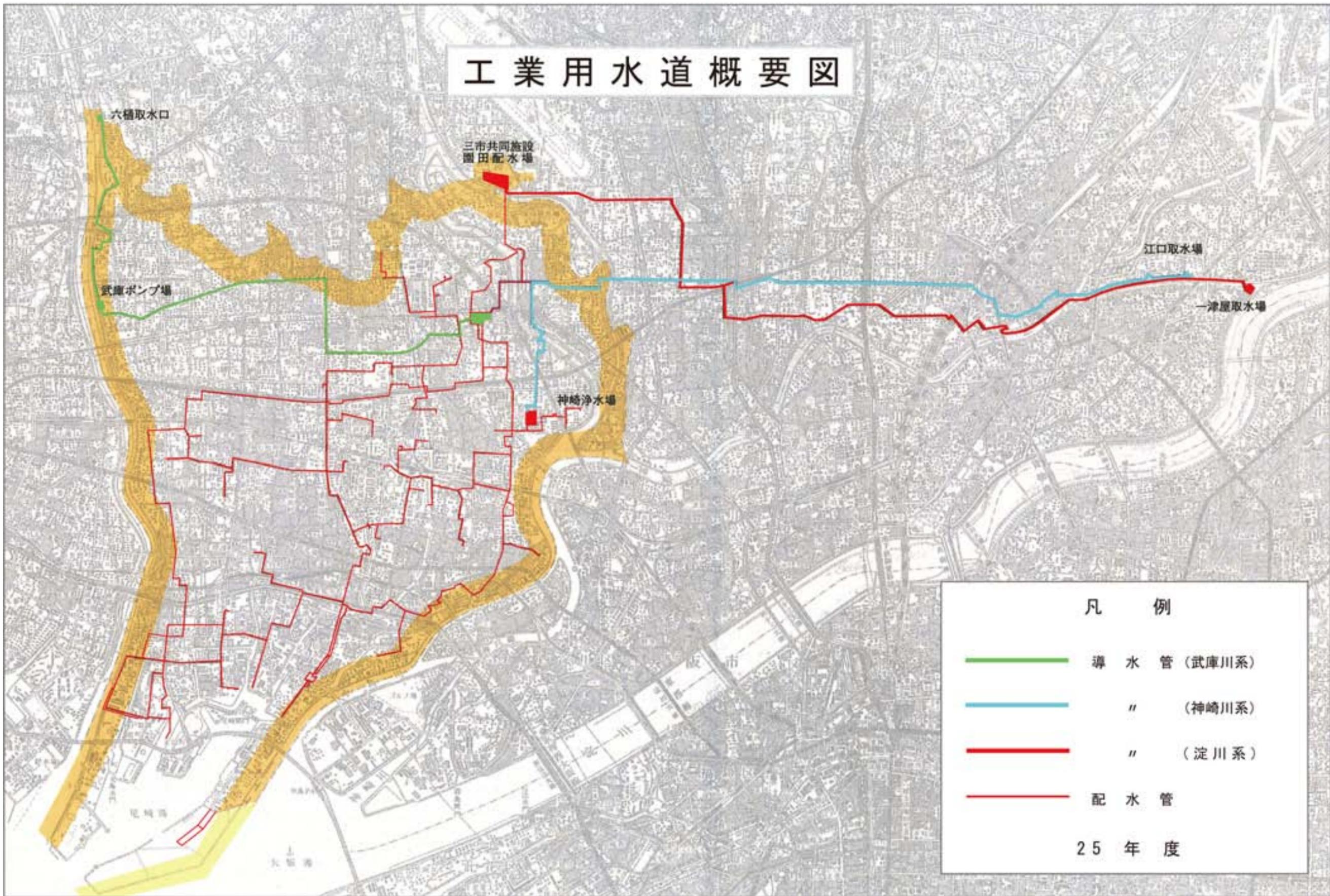
## イ 配水管延長

(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	2,469.5	-	17.8	2,487.3
150	2,872.9	-	3.2	2,876.1
200	3,376.2	-	88.3	3,464.5
250	1,829.5	1,012.0	147.3	2,988.8
300	4,075.0	253.0	102.2	4,430.2
350	1,369.4	-	108.1	1,477.5
400	4,458.6	-	107.3	4,565.9
450	95.8	-	-	95.8
500	4,122.3	417.0	232.0	4,771.3
600	5,926.7	-	865.7	6,792.4
700	10,098.4	-	504.6	10,603.0
800	4,834.4	-	2,962.1	7,796.5
900	990.8	-	222.5	1,213.3
1,000	4,324.1	-	2,128.5	6,452.6
1,100	3,603.5	-	2,762.4	6,365.9
1,200	1,098.7	-	142.5	1,241.2
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,884.6	3,422.3	11,447.7	70,754.6



# 工業用水道概要図



## 凡例

- 導水管 (武庫川系)
- " (神崎川系)
- " (淀川系)
- 配水管

25年度

## 2 統 計

### (1) 主要統計

項目		年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
* 給水工場数		社		60	58	58	57	55
* 量水器設置数		個		64	62	62	61	58
配水量	総量		m <sup>3</sup>	26,298,650	27,926,810	26,726,180	25,245,670	24,316,980
	日量	平均	m <sup>3</sup>	72,051	76,512	73,022	69,166	66,622
		最大	m <sup>3</sup>	87,370	96,230	92,590	82,110	82,820
		最小	m <sup>3</sup>	42,340	44,280	37,570	40,600	32,980
有収水量	総量		m <sup>3</sup>	26,224,868	27,754,798	26,481,010	24,935,146	23,988,410
	日量	平均	m <sup>3</sup>	71,849	76,041	72,352	68,315	65,722
給水量	総量		m <sup>3</sup>	26,224,595	27,754,525	26,481,009	24,935,146	23,988,410
	日量	平均	m <sup>3</sup>	71,848	76,040	72,352	68,315	65,722
基本使用水量	日量	平均	m <sup>3</sup>	152,125	152,795	155,033	155,637	153,102
		年度末	m <sup>3</sup>	152,125	155,025	155,685	155,385	146,965
有収率			%	99.72	99.38	99.08	98.77	98.65
負荷率			%	82.47	79.51	78.87	84.24	80.44
最大稼働率			%	51.39	56.61	54.46	48.30	48.72
給水率			%	47.23	49.77	46.67	43.89	42.93
* 配水管延長			m	68,756	70,774	70,461	70,346	70,755
* 職員数	定年前職員		人	26	26	26	24	26
	再任用職員 (フルタイム)		人	2	1	2	2	2
財政状況	総収益		千円	1,786,465	1,782,112	1,774,054	1,980,330	2,624,953
	総費用		千円	1,828,533	1,958,912	1,549,476	1,486,135	1,348,797

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	一津屋取水場	江口取水場	武庫ポンプ場	計	1日当たり		
					平均	最大	最小
24年度	17,498,830	8,077,293	-	25,576,123	70,072	93,758	40,661
25年度	17,208,042	7,432,120	-	24,640,162	67,507	89,099	33,173
25 4	1,410,611	597,560	-	2,008,171	66,939	76,897	49,936
5	1,492,176	550,150	-	2,042,326	65,881	81,824	42,158
6	1,492,436	647,200	-	2,139,636	71,321	79,898	60,266
7	1,673,631	623,440	-	2,297,071	74,099	86,290	61,416
8	1,563,846	592,230	-	2,156,076	69,551	86,293	46,624
9	1,530,817	643,810	-	2,174,627	72,488	89,099	60,568
10	1,529,307	728,090	-	2,257,397	72,819	83,685	59,847
11	1,390,881	643,100	-	2,033,981	67,799	78,225	56,535
12	1,388,058	549,160	-	1,937,218	62,491	80,297	34,837
26 1	1,297,233	569,160	-	1,866,393	60,206	80,683	33,173
2	1,198,872	629,130	-	1,828,002	65,286	77,070	55,467
3	1,240,174	659,090	-	1,899,264	61,267	71,948	50,400

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平均	最大	最小
一津屋取水場	47,145	10月30日 83,655	3月13日 27,353
江口取水場	20,362	10月17日 40,690	4月29日ほか 0
計	67,507	9月25日 89,099	1月2日 33,173

イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
24 年度	17,237,970	8,007,700	25,245,670	69,166	82,110	40,600
25 年度	16,937,490	7,379,490	24,316,980	66,622	82,820	32,980
25 4	1,387,300	593,490	1,980,790	66,026	74,450	49,910
5	1,467,680	544,590	2,012,270	64,912	73,620	42,660
6	1,463,050	649,750	2,112,800	70,427	77,690	58,900
7	1,645,500	613,980	2,259,480	72,886	80,490	62,990
8	1,541,410	584,660	2,126,070	68,583	82,820	46,870
9	1,511,230	636,170	2,147,400	71,580	78,620	60,270
10	1,508,750	719,430	2,228,180	71,877	77,730	59,080
11	1,370,430	638,520	2,008,950	66,965	73,650	56,020
12	1,367,030	547,170	1,914,200	61,748	72,100	34,810
26 1	1,276,500	569,090	1,845,590	59,535	69,920	32,980
2	1,178,840	627,770	1,806,610	64,522	70,220	54,700
3	1,219,770	654,870	1,874,640	60,472	66,500	50,330

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	46,404	9月18日 73,360	3月13日 25,430
神 崎 浄 水 場	20,218	10月17日 40,270	4月29日ほか 0
計	66,622	8月23日 82,820	1月 2日 32,980

ウ 3 市 共 同 施 設 取 水 量

(m<sup>3</sup>)

施 設 年 度 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
24 年度	3,434,389	4,211,813	17,498,830	17,300,409	42,445,441	116,289	166,257	86,783
25 年度	4,498,707	3,785,224	17,208,042	17,234,719	42,726,692	117,059	160,573	95,511
25 4	285,193	324,369	1,410,611	1,391,649	3,411,822	113,727	151,539	98,556
5	303,970	310,824	1,492,176	1,437,714	3,544,684	114,345	158,949	100,485
6	279,233	326,462	1,492,436	1,428,588	3,526,719	117,557	156,513	102,413
7	286,560	354,788	1,673,631	1,591,249	3,906,228	126,007	155,092	106,778
8	287,451	325,266	1,563,846	1,453,687	3,630,250	117,105	148,292	97,948
9	283,546	319,996	1,530,817	1,442,278	3,576,637	119,221	160,573	105,661
10	277,465	335,022	1,529,307	1,483,177	3,624,971	116,935	154,889	105,763
11	270,227	308,464	1,390,881	1,392,819	3,362,391	112,080	152,656	99,267
12	544,255	312,151	1,388,058	1,401,112	3,645,576	117,599	144,536	96,526
26 1	579,510	297,994	1,297,233	1,385,071	3,559,808	114,833	142,100	95,511
2	521,274	269,749	1,198,872	1,331,394	3,321,289	118,617	142,100	107,894
3	580,023	300,139	1,240,174	1,495,981	3,616,317	116,655	143,927	105,126

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	12,325	6月20日 32,502	8月 5日 4,596
西 宮 市	10,370	8月 6日 21,916	6月30日 7,134
尼 崎 市 (工水)	47,145	10月30日 83,655	3月13日 27,353
伊 丹 市	47,218	7月11日 70,251	12月31日 36,467
計	117,059	9月11日 160,573	1月 2日 95,511

工 3 市 共 同 施 設 配 水 量

(m<sup>3</sup>)

施 設 年 度 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
24 年度	3,415,905	4,188,570	17,237,970	17,137,600	41,980,045	115,014	158,360	91,300
25 年度	4,475,350	3,765,590	16,937,490	17,074,850	42,253,280	115,762	155,970	94,810
25 4	283,960	322,980	1,387,300	1,378,710	3,372,950	112,432	146,380	98,490
5	302,450	309,290	1,467,680	1,423,760	3,503,180	113,006	152,960	99,390
6	277,700	324,530	1,463,050	1,417,270	3,482,550	116,085	151,330	100,120
7	284,710	352,480	1,645,500	1,569,920	3,852,610	124,278	151,390	110,040
8	285,690	323,300	1,541,410	1,440,940	3,591,340	115,850	153,310	95,890
9	282,140	318,420	1,511,230	1,432,310	3,544,100	118,137	155,970	103,130
10	276,160	333,470	1,508,750	1,471,930	3,590,310	115,816	150,120	103,870
11	269,160	307,260	1,370,430	1,382,040	3,328,890	110,963	145,650	96,220
12	541,570	310,650	1,367,030	1,388,230	3,607,480	116,370	139,860	96,750
26 1	576,500	296,440	1,276,500	1,371,540	3,520,980	113,580	141,150	94,810
2	518,560	268,340	1,178,840	1,318,010	3,283,750	117,277	143,830	105,220
3	576,750	298,430	1,219,770	1,480,190	3,575,140	115,327	140,070	100,700

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	12,261	6月20日ほか 32,290	8月 5日 4,570
西 宮 市	10,317	8月 6日 21,730	6月30日 7,100
尼 崎 市 (工水)	46,404	9月18日 73,360	3月13日 25,430
伊 丹 市	46,780	7月11日 66,930	1月 1日 35,750
計	115,762	9月11日 155,970	1月 1日 94,810

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋取水場	江口取水場	武庫ポンプ場	園田配水場	神崎浄水場		
24年度	1,490,007	834,209	-	2,673,382	1,244,945	6,242,543	17,103
25年度	1,421,618	798,819	-	2,674,766	1,163,804	6,059,007	16,600
25 4	116,915	62,560	-	213,806	92,245	485,526	16,184
5	121,228	60,179	-	223,581	85,679	490,667	15,828
6	123,101	68,571	-	223,449	100,714	515,835	17,195
7	155,813	71,676	-	255,604	98,309	581,402	18,755
8	131,241	67,664	-	241,153	95,597	535,655	17,279
9	127,752	67,001	-	236,460	99,359	530,572	17,686
10	118,634	72,587	-	231,180	112,371	534,772	17,251
11	110,917	66,789	-	212,389	99,675	489,770	16,326
12	113,956	62,951	-	223,961	86,199	487,067	15,712
26 1	108,385	63,170	-	211,668	90,153	473,376	15,270
2	95,008	65,866	-	195,281	99,689	455,844	16,280
3	98,668	69,805	-	206,234	103,814	478,521	15,436

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋取水場	江口取水場	武庫ポンプ場	園田配水場	神崎浄水場	
24年度	22,759,099	13,883,833	-	35,370,809	18,323,823	90,337,564
25年度	26,878,660	16,009,883	-	39,741,746	21,483,349	104,113,638
25 4	2,083,741	1,073,021	-	2,836,720	1,444,212	7,437,694
5	2,198,316	1,067,820	-	2,993,559	1,355,138	7,614,833
6	2,291,279	1,358,467	-	3,079,250	1,872,334	8,601,330
7	2,921,902	1,502,505	-	3,659,039	1,923,990	10,007,436
8	2,590,469	1,458,233	-	3,421,161	1,808,784	9,278,647
9	2,515,647	1,429,774	-	3,412,568	1,948,303	9,306,292
10	2,281,144	1,438,393	-	3,215,640	2,112,341	9,047,518
11	2,145,717	1,352,976	-	2,987,117	1,910,113	8,395,923
12	2,117,817	1,294,808	-	3,713,982	1,634,007	8,760,614
26 1	2,008,511	1,297,665	-	3,535,169	1,694,821	8,536,166
2	1,843,945	1,335,932	-	3,354,745	1,908,567	8,443,189
3	1,880,172	1,400,289	-	3,532,796	1,870,739	8,683,996

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年度 年・月	取 水 一 津 屋 取 水 場	配 水					合 計
		園 田 配 水 場					
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
24 年度	3,592,068	171,517	607,253	2,673,382	3,217,817	6,669,969	10,262,037
25 年度	3,501,084	230,822	547,605	2,674,766	3,254,430	6,707,623	10,208,707
25 4	281,539	13,444	46,423	213,806	265,164	538,837	820,376
5	286,686	14,215	45,249	223,581	272,710	555,755	842,441
6	290,711	13,703	47,926	223,449	269,001	554,079	844,790
7	362,197	15,375	50,728	255,604	289,641	611,348	973,545
8	304,756	15,833	47,341	241,153	263,005	567,332	872,088
9	297,033	14,773	43,804	236,460	265,640	560,677	857,710
10	279,923	15,030	47,890	231,180	280,350	574,450	854,373
11	266,918	12,643	44,608	212,389	267,307	536,947	803,865
12	296,345	28,376	46,033	223,961	271,130	569,500	865,845
26 1	291,546	30,258	44,334	211,668	271,950	558,210	849,756
2	259,916	27,351	39,768	195,281	255,706	518,106	778,022
3	283,514	29,821	43,501	206,234	282,826	562,382	845,896

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年度 年・月	取 水 一 津 屋 取 水 場	配 水					合 計
		園 田 配 水 場					
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
24 年度	54,882,682	2,979,000	9,467,427	35,370,809	40,281,008	88,098,244	142,980,926
25 年度	66,204,330	3,997,686	9,718,249	39,741,746	46,194,681	99,652,362	165,856,692
25 4	5,018,015	233,792	736,633	2,836,720	3,308,475	7,115,620	12,133,635
5	5,199,723	245,422	738,697	2,993,559	3,457,592	7,435,270	12,634,993
6	5,409,966	245,929	783,741	3,079,250	3,526,051	7,634,971	13,044,937
7	6,791,070	279,887	863,851	3,659,039	4,021,793	8,824,570	15,615,640
8	6,008,221	282,037	812,219	3,421,161	3,639,993	8,155,410	14,163,631
9	5,850,293	270,443	779,727	3,412,568	3,716,692	8,179,430	14,029,723
10	5,382,414	263,092	795,240	3,215,640	3,711,685	7,985,657	13,368,071
11	5,163,476	236,578	754,596	2,987,117	3,535,642	7,513,933	12,677,409
12	5,509,754	476,039	895,087	3,713,982	4,311,415	9,396,523	14,906,277
26 1	5,418,817	498,096	869,436	3,535,169	4,298,900	9,201,601	14,620,418
2	5,048,011	464,679	816,587	3,354,745	4,130,942	8,766,953	13,814,964
3	5,404,570	501,692	872,435	3,532,796	4,535,501	9,442,424	14,846,994

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12 ~ 244			12~242			12 ~ 244			12~242		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	31.1	6.4	18.0	33.7	7.5	17.8	31.5	6.5	15.3	32.1	7.7	15.6
濁 度 (度)	480	2.4	11	530	0.64	11	4.1	0.53	1.0	1.4	0.09	0.34
p H 値	7.57	6.92	7.33	7.55	6.93	7.31	7.43	6.93	7.26	7.40	6.78	7.01
ア ル カ リ 度	38.1	14.4	33.0	37.4	14.0	33.0	36.1	21.1	30.2	32.0	20.3	27.6
塩 素 イ オ ン	19.2	4.8	13.4	18.6	4.3	13.5	19.0	4.7	13.4	18.6	6.7	13.5
総 硬 度	47	34	39	46	31	38	47	35	39	58	45	51
カルシウム硬度	35	26	30	34	23	29	35	27	30	45	34	39
マグネシウム硬度	12	8	9	12	8	9	12	8	9	14	10	12
蒸 発 残 留 物	116	86	101	111	90	102	109	85	97	109	87	97
鉄 イ オ ン	0.12	<0.03	0.04	0.70	<0.03	0.06	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注① 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/Lである。

② 平成21年4月から試験項目を見直した。

イ 薬品使用量

項目 年度 年・月	園田配水場			神崎浄水場		
	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
24年度	17,498,830	211,824	5,527	8,077,293	240,460	2,553
25年度	17,208,042	191,372	9,216	7,432,120	220,521	973
25 4	1,410,611	13,075	-	597,560	16,600	-
5	1,492,176	11,058	-	550,150	16,878	-
6	1,492,436	16,447	607	647,200	19,788	34
7	1,673,631	16,061	-	623,440	18,585	38
8	1,563,846	13,580	706	592,230	17,765	-
9	1,530,817	35,578	6,734	643,810	21,490	546
10	1,529,307	25,383	1,169	728,090	23,260	355
11	1,390,881	12,554	-	643,100	17,502	-
12	1,388,058	10,635	-	549,160	14,625	-
26 1	1,297,233	10,298	-	569,160	16,148	-
2	1,198,872	12,731	-	629,130	19,051	-
3	1,240,174	13,972	-	659,090	18,829	-

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅡ期 区分	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	平成27年度 (計画)
施設の再構築等	25,260	42,069	33,120	361,904
配水管の整備	60,302	330,122	721,142	307,317
事務費	10,904	11,566	16,019	16,226
合計	96,466	383,757	770,281	685,447

注① 予算数値は、前年度からの繰越を含む。

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成24年度 末総延長	平成25年度延長				平成25年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	2,496.7	△ 9.4	-	-	△ 9.4	2,487.3
150	2,268.2	607.9	-	-	607.9	2,876.1
200	3,677.0	△ 212.5	-	-	△ 212.5	3,464.5
250	4,128.6	△ 1,139.8	-	-	△ 1,139.8	2,988.8
300	4,167.0	263.2	-	-	263.2	4,430.2
350	1,475.1	2.4	-	-	2.4	1,477.5
400	4,565.9	-	-	-	-	4,565.9
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	4,514.6	256.7	-	-	256.7	4,771.3
600	6,792.4	-	-	-	-	6,792.4
700	10,603.0	-	-	-	-	10,603.0
800	7,260.5	23.7	-	512.3	536.0	7,796.5
900	1,050.7	△ 25.5	-	188.1	162.6	1,213.3
1,000	6,452.6	-	-	-	-	6,452.6
1,100	6,423.9	△ 58.0	-	-	△ 58.0	6,365.9
1,200	1,241.2	-	-	-	-	1,241.2
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	70,345.5	△ 291.3	-	700.4	409.1	70,754.6

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	1
配水管修繕工事	1
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	23
調 査 業 務	257
弁 栓 等 確 認 業 務	433
計	715

## (6) 業務統計

### ア 業種別使用状況

業種	平成24年度				平成25年度			
	給水工場数 (社)	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )	給水工場数 (社)	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )
食料品製造業	2	220,448	0.88	604	1	63,580	0.26	174
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2,223,775	8.92	6,093	2	2,372,476	9.89	6,500
化学工業	13	5,617,073	22.53	15,389	12	5,731,395	23.89	15,702
プラスチック製品製造業	2	333,548	1.34	914	2	426,840	1.78	1,170
窯業・土石製品製造業	7	1,330,583	5.33	3,645	7	1,020,978	4.26	2,797
鉄鋼業	13	7,899,402	31.68	21,642	13	8,197,587	34.17	22,459
非鉄金属製造業	2	3,182,888	12.76	8,720	2	2,461,801	10.26	6,745
金属製品製造業	3	63,933	0.26	175	3	78,810	0.33	216
はん用機械器具製造業等 (はん用機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業)	3	550,692	2.21	1,509	3	546,024	2.28	1,496
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	2,127,311	8.53	5,828	2	1,784,459	7.44	4,889
輸送用機械器具製造業	3	258,414	1.04	708	3	254,001	1.06	696
その他 (その他の製造業含む。)	5	1,127,079	4.52	3,088	5	1,050,459	4.38	2,878
計	57	24,935,146	100	68,315	55	23,988,410	100	65,722

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表わす。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年度 年・月	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )		給水率 (%)	調定水量 (m <sup>3</sup> )		
				1日平均		基本使用水量	超過使用水量	計
24年度	* 57	155,637	24,935,146	68,315	43.89	56,807,325	22,767	56,830,092
25年度	* 55	153,102	23,988,410	65,722	42.93	55,882,145	3,429	55,885,574
25 4	57	155,385	1,869,067	62,302	40.10	4,661,550	447	4,661,997
5	57	155,385	2,043,642	65,924	42.43	4,816,935	522	4,817,457
6	57	155,385	2,100,142	70,005	45.05	4,661,550	81	4,661,631
7	57	155,385	2,206,287	71,171	45.80	4,816,935	1,065	4,818,000
8	57	155,385	2,095,901	67,610	43.51	4,816,935	-	4,816,935
9	56	153,185	2,058,322	68,611	44.79	4,595,550	-	4,595,550
10	56	153,185	2,255,380	72,754	47.49	4,748,735	-	4,748,735
11	56	153,185	2,004,138	66,805	43.61	4,595,550	-	4,595,550
12	56	153,185	1,866,385	60,206	39.30	4,748,735	1,314	4,750,049
26 1	56	153,185	1,830,951	59,063	38.56	4,748,735	-	4,748,735
2	55	146,965	1,849,996	66,071	44.96	4,115,020	-	4,115,020
3	55	146,965	1,808,199	58,329	39.69	4,555,915	-	4,555,915

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年度 年・月	調定料金				計
	基本料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
24年度	1,420,183,125	1,138,350	3,225,400	71,227,245	1,495,774,120
25年度	1,397,053,625	171,450	3,118,980	70,017,104	1,470,361,159
25 4	116,538,750	22,350	265,950	5,841,345	122,668,395
5	120,423,375	26,100	265,950	6,035,762	126,751,187
6	116,538,750	4,050	265,950	5,840,430	122,649,180
7	120,423,375	53,250	265,950	6,037,119	126,779,694
8	120,423,375	-	265,950	6,034,457	126,723,782
9	114,888,750	-	258,190	5,757,340	120,904,280
10	118,718,375	-	258,190	5,948,819	124,925,384
11	114,888,750	-	258,190	5,757,340	120,904,280
12	118,718,375	65,700	258,190	5,952,104	124,994,369
26 1	118,718,375	-	258,190	5,948,819	124,925,384
2	102,875,500	-	249,140	5,156,227	108,280,867
3	113,897,875	-	249,140	5,707,342	119,854,357

注① 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

## (7) 財務統計

## ア 損益計算書

(円・%)

年度 科目		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	1,688,869,961	95.20	1,683,493,650	85.01	1,681,193,181	64.05
	(1) 給水収益	1,423,443,950	80.24	1,424,546,875	71.93	1,400,344,055	53.35
	(2) 受託工事収益	131,217	0.01	169,443	0.01	-	-
	(3) その他営業収益	3,337,991	0.19	3,705,684	0.19	3,089,504	0.12
	(4) 共同施設管理収益	261,956,803	14.77	255,071,648	12.88	277,759,622	10.58
	2 営業外収益	85,184,226	4.80	93,236,173	4.71	739,986,410	28.18
	(1) 受取利息	7,464,138	0.42	20,850,045	1.05	26,997,215	1.03
	(2) 補助金	1,580,000	0.09	1,322,000	0.07	1,472,000	0.05
	(3) 付帯事業収益	29,815,882	1.67	28,919,317	1.46	28,940,019	1.10
	(4) 雑収益	46,324,206	2.61	42,144,811	2.13	682,577,176	26.00
	3 特別利益	-	-	203,600,420	10.28	203,773,716	7.77
	(1) 固定資産売却益	-	-	203,600,420	10.28	203,600,420	7.76
	(2) 過年度損益修正益	-	-	-	-	173,296	0.01
計		1,774,054,187	100	1,980,330,243	100	2,624,953,307	100
費 用	4 営業費用	1,510,122,531	97.46	1,448,033,198	97.44	1,299,207,445	96.32
	(1) 原水費	132,785,988	8.57	128,947,354	8.68	135,099,718	10.01
	(2) 配水費	123,172,005	7.95	107,579,396	7.24	132,403,309	9.82
	(3) 受託工事費	114,103	0.01	147,343	0.01	-	-
	(4) 業務費	8,381,792	0.54	5,777,269	0.39	5,777,727	0.43
	(5) 総係費	114,134,279	7.36	111,697,673	7.51	109,182,574	8.09
	(6) 減価償却費	704,894,383	45.49	687,947,660	46.29	473,189,962	35.08
	(7) 資産減耗費	4,771,873	0.31	3,547,421	0.24	1,308,591	0.10
	(8) 共同施設管理費用	421,868,108	27.23	402,389,082	27.08	442,245,564	32.79
	5 営業外費用	39,353,458	2.54	38,101,668	2.56	49,589,320	3.68
	(1) 支払利息	3,547,812	0.23	2,803,985	0.19	2,889,418	0.22
	(2) 付帯事業費	28,438,319	1.83	27,580,108	1.85	28,215,052	2.09
	(3) 雑支出	7,367,327	0.48	7,717,575	0.52	18,484,850	1.37
	6 特別損失	-	-	-	-	150	0.00
	(1) 固定資産売却損	-	-	-	-	-	-
	(2) 臨時損失	-	-	-	-	-	-
	(3) 過年度損益修正損	-	-	-	-	150	0.00
	(4) その他特別損失	-	-	-	-	-	-
	計		1,549,475,989	100	1,486,134,866	100	1,348,796,915
当年度純利益		224,578,198		494,195,377		1,276,156,392	

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資	1 固定資産	11,382,121,224	77.36	13,891,051,956	77.47	13,558,292,167	70.92
	(1) 有形固定資産	9,911,546,928	67.37	9,293,984,770	51.83	9,256,395,592	48.42
	ア 土地	990,865,805	6.73	414,872,123	2.31	414,872,123	2.17
	イ 建物	192,295,303	1.31	179,751,405	1.00	169,171,483	0.89
	ウ 構築物	7,239,089,387	49.20	7,352,017,878	41.00	7,416,077,203	38.79
	エ 機械及び装置	1,422,185,624	9.67	1,274,607,403	7.11	1,143,412,132	5.98
	オ 車両運搬具	1,143,592	0.01	912,948	0.00	749,887	0.00
	カ 工具、器具及び備品	2,538,340	0.02	2,731,835	0.02	3,249,971	0.02
	キ 建設仮勘定	63,428,877	0.43	69,091,178	0.39	108,862,793	0.57
	(2) 無形固定資産	455,960,296	3.10	194,453,186	1.09	141,282,575	0.74
	ア 水利権	445,356,661	3.03	181,232,699	1.01	130,914,812	0.69
	イ 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施設利用権	9,911,369	0.07	7,878,275	0.05	5,850,741	0.03
	エ ソフトウェア	328,000	0.01	4,977,946	0.03	4,152,756	0.02
	(3) 投資	1,014,614,000	6.89	4,402,614,000	24.55	4,160,614,000	21.76
	ア 出資金	14,614,000	0.10	14,614,000	0.08	14,614,000	0.07
	イ 年賦未収金	-	-	3,388,000,000	18.89	3,146,000,000	16.46
	ウ その他投資	1,000,000,000	6.79	1,000,000,000	5.58	1,000,000,000	5.23
	2 流動資産	3,330,269,376	22.64	4,040,704,905	22.53	5,558,269,457	29.08
	(1) 現金・預金	3,053,866,449	20.76	3,799,479,011	21.19	4,853,924,777	25.39
(2) 未収金	158,766,127	1.08	194,825,894	1.08	622,544,680	3.26	
(3) 前払金	117,636,800	0.80	46,400,000	0.26	81,800,000	0.43	
資産合計	14,712,390,600	100	17,931,756,861	100	19,116,561,624	100	

(円・%)

科目		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負	1 固定負債	77,012,721	0.52	2,920,549,563	16.29	2,712,729,709	14.19
	(1) 引当金	77,012,721	0.52	70,143,665	0.39	65,924,231	0.35
	ア 修繕引当金	56,700,000	0.38	56,700,000	0.32	56,700,000	0.30
	イ その他引当金	20,312,721	0.14	13,443,665	0.07	9,224,231	0.05
	(2) 繰延年賦売却益	-	-	2,850,405,898	15.90	2,646,805,478	13.84
	2 流動負債	260,097,956	1.77	193,477,258	1.08	240,435,342	1.26
	(1) 未払金	189,489,166	1.29	99,603,326	0.56	167,556,645	0.88
	(2) 預り金	70,608,790	0.48	93,873,932	0.52	72,878,697	0.38
	負債合計	337,110,677	2.29	3,114,026,821	17.37	2,953,165,051	15.45
	資	1 資本金	8,800,962,122	59.82	8,738,029,619	48.73	8,672,532,927
(1) 自己資本金		8,540,781,922	58.05	8,540,781,922	47.63	8,540,781,922	44.68
(2) 借入資本金		260,180,200	1.77	197,247,697	1.10	131,751,005	0.69
ア 企業債		260,180,200	1.77	197,247,697	1.10	131,751,005	0.69
2 剰余金		5,574,317,801	37.89	6,079,700,421	33.90	7,389,948,972	39.18
(1) 資本剰余金		5,967,598,504	40.56	5,978,785,747	33.34	6,113,792,580	31.98
ア 受贈財産評価額		16,575,518	0.11	16,575,518	0.09	16,575,518	0.09
イ 工事負担金		1,231,231,064	8.37	1,232,794,669	6.88	1,232,794,669	6.45
ウ 国県補助金		3,181,731,823	21.63	3,181,731,823	17.74	3,181,731,823	16.64
エ 他会計補助金		8,028,972	0.05	8,028,972	0.04	8,028,972	0.04
オ その他 資本剰余金		1,530,031,127	10.40	1,539,654,765	8.59	1,674,661,598	8.76
(2) 利益剰余金		△ 393,280,703	△ 2.67	100,914,674	0.56	1,276,156,392	7.20
ア 建設改良積立金		-	-	-	-	100,914,674	0.53
イ 当年度未処分 利益剰余金		△ 393,280,703	△ 2.67	100,914,674	0.56	1,276,156,392	6.67
(ア) 当年度純利益		224,578,198	1.53	494,195,377	2.75	1,276,156,392	6.67
資本合計	14,375,279,923	97.71	14,817,730,040	82.63	16,062,481,899	84.55	
負債・資本合計	14,712,390,600	100	17,931,756,861	100	19,015,646,950	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収益的収入		1,774,054,187	1,980,330,243	2,624,953,307
営業収益		1,688,869,961	1,683,493,650	1,681,193,181
給水収益		1,423,443,950	1,424,546,875	1,400,344,055
受託工事収益		131,217	169,443	-
その他営業収益		3,337,991	3,705,684	3,089,504
共同施設管理収益		261,956,803	255,071,648	277,759,622
営業外収益		85,184,226	93,236,173	739,986,410
受取利息		7,464,138	20,850,045	26,997,215
補助金		1,580,000	1,322,000	1,472,000
付帯事業収益		29,815,882	28,919,317	28,940,019
雑収益		46,324,206	42,144,811	682,577,176
特別利益		-	203,600,420	203,773,716
固定資産売却益		-	203,600,420	203,600,420
過年度損益修正		-	-	173,296
収益的支出		1,549,475,989	1,486,134,866	1,348,796,915
営業費用		1,510,122,531	1,448,033,198	1,299,207,445
人件費		230,590,889	203,500,596	204,725,045
動力費		176,275,542	167,366,701	190,159,658
薬品費		9,831,672	10,509,671	10,660,250
減価償却費		704,894,383	687,947,660	473,189,962
雑物件費		388,530,045	378,708,570	420,472,530
営業外費用		39,353,458	38,101,668	49,589,320
支払利息		3,547,812	2,803,985	2,889,418
付帯事業費		28,438,319	27,580,108	28,215,052
雑支出		7,367,327	7,717,575	18,484,850
特別損失		-	-	150
過年度損益修正		-	-	150
収益的収支計 A		224,578,198	494,195,377	1,276,156,392
資本的収入		7,507,218	49,586,823	173,406,413
負担金		7,507,218	11,187,243	135,006,833
固定資産売却代		-	38,399,580	38,399,580
翌年度繰越額 (一)		6,091,313	8,288,264	90,177,407
資本的支出		403,670,358	470,206,221	467,408,074
建設改良費		343,192,368	330,560,856	29,076,979
施設整備事業費		-	76,712,862	372,834,403
企業債償還金		60,477,990	62,932,503	65,496,692
資本的収支計 B		△ 402,254,453	△ 428,907,662	△ 384,179,068
工業用水道事業負担金 C		6,091,313	8,288,264	90,177,407
資本的収支調整額 D		15,693,142	18,622,045	15,983,938
損益勘定留保資金 E		3,686,707,897	4,007,000,312	4,243,033,948
当年度分		709,782,374	691,727,259	476,687,233
減価償却費		704,894,383	687,947,660	473,189,962
固定資産除却費		4,771,873	3,547,421	1,308,591
固定資産売却損		-	-	-
その他雑支出(4条特定収入分)		116,118	232,178	2,170,640
その他特別損失		-	-	-
雑費		-	-	18,040
過年度分		2,976,925,523	3,315,273,053	3,766,346,715
留保財源 A + C + D + E = F		956,522,027	1,212,832,945	1,859,004,970
(実質)年間 (B + F)		554,267,574	783,925,283	1,474,825,902
資金収支	累計	3,993,158,699	4,777,083,982	6,251,909,884

## (8) 経営指標

指標名	H21	H22	H23	H24	H25
総収支比率 (%)	97.7	91.0	114.5	133.3	194.6
経常収支比率 (%)	103.9	105.3	114.5	119.6	179.5
営業収支比率 (%)	100.7	102.4	111.8	116.3	129.4
累積欠損金比率 (%)	26.3	36.7	23.3	0	0.0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11
総資本回転率 (回)	0.11	0.11	0.11	0.10	0.09
固定資産回転率 (回)	0.15	0.15	0.15	0.13	0.12
未収金回転率 (回)	9.54	7.92	8.19	9.52	4.11
総資本利益率 (%)	0.44	0.60	1.53	1.78	5.79
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	59.7	10.2	8.6	9.1	13.8
有形固定資産減価償却率 (%)	52.3	53.2	53.8	54.8	55.9
当年度減価償却率 (%)	7.1	7.1	7.0	7.1	5.1
流動比率 (%)	1269.0	1038.9	1280.4	2088.5	2311.8
当座比率 (%)	1248.6	1029.1	1235.2	2064.5	2277.7
流動資産回転率 (回)	0.42	0.45	0.47	0.46	0.35
自己資本構成比率 (%)	94.8	94.7	95.9	81.5	83.9
固定資産構成比率 (%)	76.2	73.4	77.4	77.5	70.9

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H21	H22	H23	H24	H25
固定資産対長期資本比率 (%)	77.7	75.3	78.8	78.3	71.8
固定比率 (%)	80.4	77.5	80.6	95.0	84.6
固定負債構成比率 (%)	3.3	2.8	2.3	17.4	14.9
現在配水能力に対する契約率 (%)	89.5	91.2	91.6	91.4	86.5
施設利用率 (%)	42.4	45.0	43.0	40.7	39.2
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	26.7	27.9	27.0	27.2	26.3
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	256.2	266.8	256.1	242.1	232.3
職員1人当たり					
有収水量 (m <sup>3</sup> )	904,305.8	991,242.8	913,138.3	890,540.9	827,186.6
営業収益 (千円)	57,935	60,134	58,232	60,119	57,972
職員給与費対営業収益比率 (%)	16.0	18.2	13.7	12.1	12.2
料金回収率 (%)	97.4	100.9	112.3	117.7	133.6
給水収益中					
職員給与費 (%)	19.3	21.8	16.2	14.3	14.6
企業債利息 (%)	0.7	0.4	0.2	0.2	0.2
減価償却費 (%)	53.5	51.2	49.5	48.3	33.8
利子負担率 (%)	2.53	1.67	1.36	1.42	2.19
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	0	0.0	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	0	0	0	0	0.0

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
昭和32年度	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元年度	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27

注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

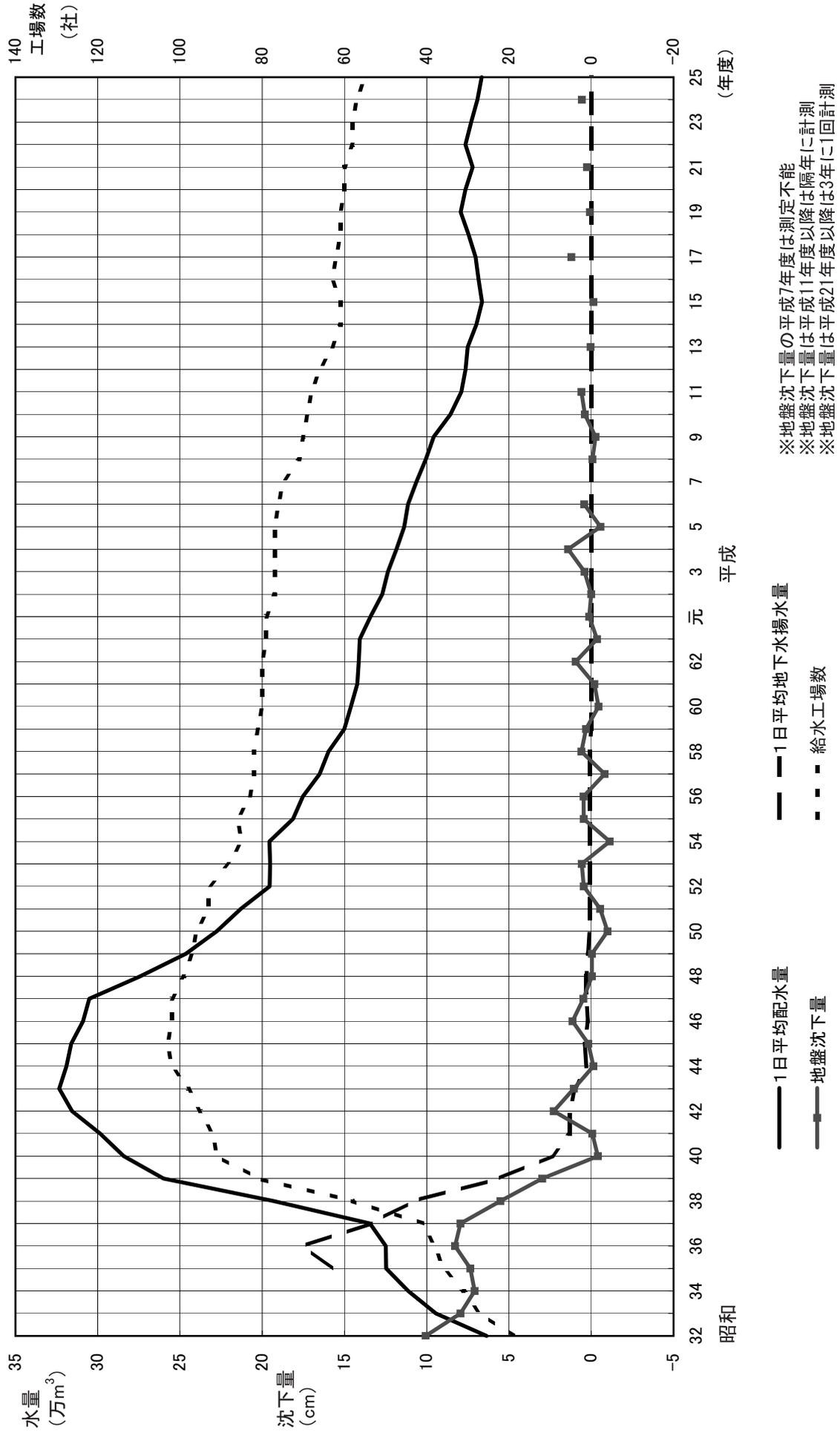
② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は、工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼浜で観測した数値である。

# 工業用水道事業の実績と効果



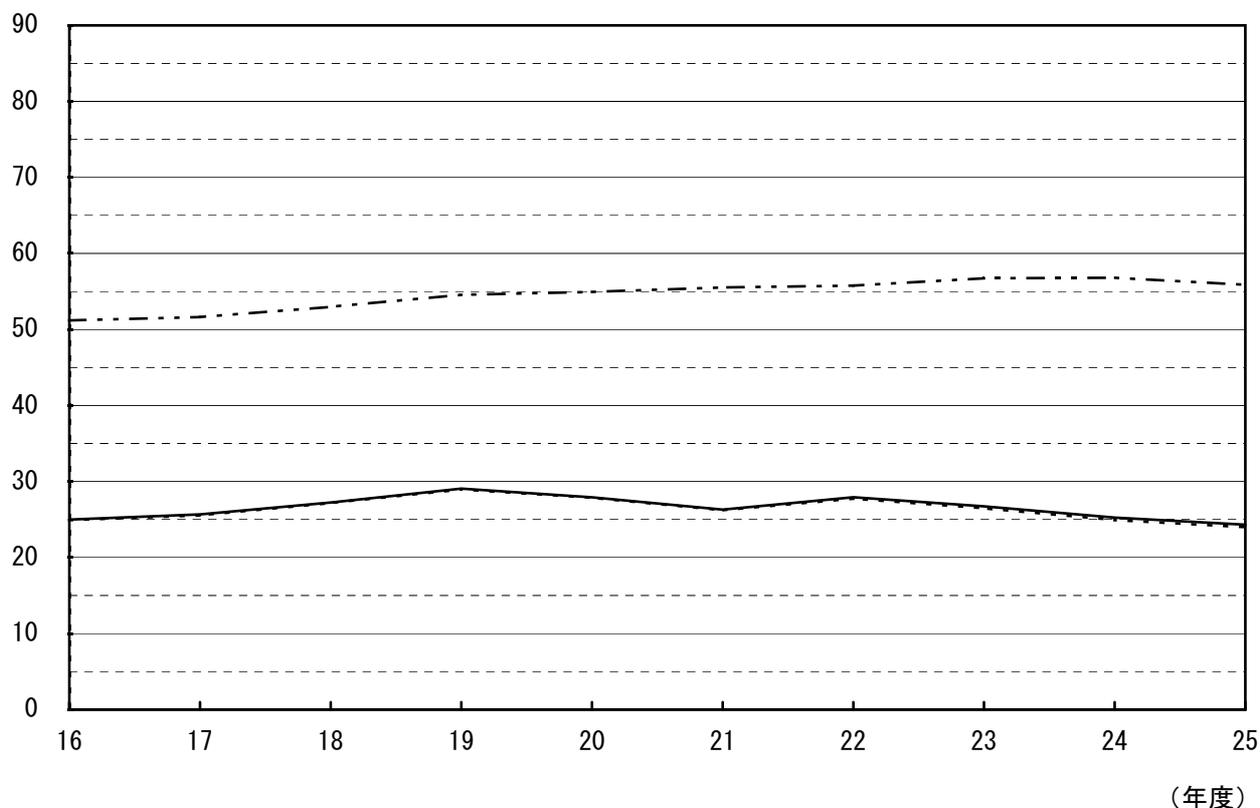
※地盤沈下量の平成7年度は測定不能  
 ※地盤沈下量は平成11年度以降は隔年に1回計測  
 ※地盤沈下量は平成21年度以降は3年に1回計測

(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m <sup>3</sup> )		配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
平成 25 年度		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025
20		54,942,925	152,125	27,917,010	27,871,445	99.84	1,389,128,875
19		54,566,574	149,425	29,057,750	28,963,562	99.68	1,397,717,810
18		52,982,705	148,417	27,244,310	27,174,222	99.74	1,336,517,425
17		51,638,201	143,917	25,667,260	25,554,728	99.56	1,294,325,685
16		51,187,095	141,753	24,992,424	24,923,274	99.72	1,282,914,217

注① 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。

(百万m<sup>3</sup>)



--- 基本使用水量

— 配水量

..... 有収水量

### (3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭  昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間には につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 * 基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

注① 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

---

平成25年度版

尼崎市水道局統計年報

発行 平成26年9月16日

編集・発行

尼崎市水道局経営部経営企画課

尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

尼崎印刷株式会社

尼崎市下坂部3丁目9番20号

---

- この冊子は、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示  
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。